

FUKUOKA CHUO BANK

平成19年9月期

福岡中央銀行のご案内

## C O N T E N T S

●ごあいさつ	1
●経営方針	2
●経営環境と業績	3
●当行の考え方	5
●地域の皆さまとともに	8
●店舗・ATMのご案内	12
●組織	14
●役員	15
●沿革、従業員	16
●資料編	17
株式の状況	18
主要な経営指標等の推移	19
中間財務諸表	20
損益の状況	26
預金	31
貸出金	33
証券業務	36
パーゼルII 第3の柱(市場規律)に基づく開示	40
●中間決算公告	46
●開示項目索引	48

### 当 行 の 概 要

創 立 昭和26年6月

商 号 株式会社福岡中央銀行

(THE FUKUOKA CHUO BANK,LTD.)

本店所在地 福岡市中央区大名二丁目12番1号

資 本 金 25億円

預 金 3,887億円(譲渡性預金を含む)

貸 出 金 2,981億円

従 業 員 518名(男性339名、女性179名)

店 舗 数 41店舗(本支店39・出張所2)

株式上場 福岡証券取引所(昭和43年3月)

(平成19年9月30日現在)

本冊子は銀行法第21条に基づいて平成19年9月期の業務および財産の状況を説明する資料です。



福岡中央銀行 本店

### シンボルマーク

福岡中央銀行の中央「Chuo」、そしてくらしの核「Core」の頭文字Cを基本ベースに用いました。

また、コア C&C (Community & Customer) 志向をめざす銀行として、Cの中に、信頼、親しみ、挑戦をも表現しております。

内側のエレメントは核と信頼を象徴し、外側の広がるエレメントは核から発せられる豊かなエネルギーを表しております。また、斜め60度の鋭敏な切り口でマークに動きを与え、活動性をシンボライズしております。



## ごあいさつ



皆さま方には、平素より私ども福岡中央銀行を格別にお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

当行は福岡県内を営業地盤とし、地域社会とともに発展することを経営理念に掲げ、地域金融機関としての使命を果たすとともに、健全経営を貫く銀行として高い評価を得てまいりました。

これもひとえに、皆さま方の永年にわたるご支援の賜と心から感謝いたしております。

私ども福岡中央銀行は「この街でいっしょに」の精神のもと、お客さま一人ひとりを大切にする「ハート・ツー・ハート」の金融サービスを力強く推し進め、地域の皆さまからより一層広く、深く愛され親しまれる銀行を目指して努力してまいります。

今後とも、引き続き倍旧のご支援・ご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、この小誌「福岡中央銀行のご案内」が皆さま方に、当行をより深くご理解いただくためのご参考になれば幸いに存じます。

平成20年1月

取締役頭取 田中 克佳

# 経営方針

## 経営理念

福岡県内を営業地盤に「中小企業専門金融機関としての使命と役割に徹し、地域社会とともに発展する」ことを経営理念に掲げ、地域の皆さまに親しまれ、信頼される銀行を目指して、「ハート・ツー・ハート」の業務活動を展開し、金融サービスの充実と健全経営、地域社会への貢献に努めております。

## 中期経営計画（平成19年4月から平成21年3月まで）

### I. 基本方針

1. お客様の目線に立った営業活動を通じた地域経済への貢献
2. 収益力の強化、健全性の確保による経営体質の強化
3. 人材の育成

### II. 主要施策

1. ガバナンス態勢の強化
2. 収益力の強化
3. 顧客サービスの充実、営業基盤の拡充
4. 人材の育成と活性化

## 行是

われわれは自助の精神に徹し、自らを育て、銀行を育て、地域になくてはならない福岡中央銀行にしよう。

## 行訓

われわれは常に福岡中央銀行の代表である。  
地元で親しまれ信頼される銀行員となり、中小企業専門金融機関としての使命に邁進する。

### 1 まず自らを育てよう

常に目標を持ち、不断の努力によって自己の成長を高め、銀行になくてはならない人となろう。

### 1 信頼される仕事をしよう

仕事に全力を傾け、業務に習熟し、信頼される確かな仕事を成し遂げよう。

### 1 銀行と共に前進しよう

銀行は生活の基盤である。敬愛と協調のもと、みんなの創意と行動を結集して銀行の発展をはかり、銀行と共に栄えよう。

### 1 顧客に満足を与えよう

より正しく、より早く、より親切に、常に顧客の身になって考えよう。顧客の満足は最高の信用である。

### 1 勇気ある開拓者となろう

常に創意工夫をはかり、積極進取、勇気ある開拓者となろう。断じて傍観者であってはならない。

# 経営環境と業績

## 金融経済環境

わが国の経済は、公共投資は低調に推移しているものの、輸出が増加を続けており企業収益が高水準で推移する中、設備投資も引き続き増加しております。また、雇用者所得が緩やかな増加を続けるもとで個人消費は底堅く推移するなど、景気は緩やかに拡大しております。

金融情勢につきましては、米国のサブプライムローン（信用力の劣る個人向け住宅融資）問題に端を発した夏場以降の世界的な金融・資本市場の混乱や海外経済の下ぶれ懸念により、不安定な状況が続いております。

## 平成19年9月期の業績

このような金融経済環境のもと、役職員一同、業績の向上と経営体質の強化に努めてまいりました結果、業容面では、預金および譲渡性預金は個人預金を中心に前年同期比249億25百万円増加し、9月末残高は3,887億13百万円となりました。貸出金は地元中小企業および個人のお取引先の資金需要に最大限お応えした結果、前年同期比102億71百万円増加し、9月末残高は2,981億80百万円となりました。有価証券は前年同期比20億28百万円増加し、9月末残高は726億29百万円となりました。

損益面では、経常収益は、貸出金および有価証券の残高増加や運用利回りの上昇等による資金運用収益の増加を主因に前年同期比4億82百万円増加し、53億92百万円となりました。経常費用は、金利上昇に伴う資金調達費用の増加を主因に前年同期比3億3百万円増加し、43億59百万円となりました。その結果、経常利益は前年同期比1億80百万円増加して10億33百万円となりました。

なお、特別利益に貸倒引当金の取崩益を計上しましたが、役員退職慰労引当金および睡眠預金払戻損失引当金の計上を開始したことによる特別損失の発生により、中間純利益につきましては前年同期比88百万円減少して5億53百万円となりました。

また、自己資本比率（国内基準）については、前年同期比0.14%上昇の9.35%となっております。

## 対処すべき課題

平成18年6月に金融商品取引法が成立し、金融取引における利用者保護の徹底の要請が高まっているほか、平成19年3月期からの新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）の実施など、金融機関を取り巻く状況は刻々と変化しております。また、平成19年10月には郵政民営化によりゆうちょ銀行が誕生し、金融商品や金融サービスを巡る競争が一段と激しくなるなど厳しい金融環境となっております。

当行は、平成19年4月から、お客さまの目線に立った営業活動を通じて地域経済へ貢献するとともに、資産の健全性確保と収益性向上によりお客さまからの信頼を深めることを基本方針として、向こう2年間における新しい「中期経営計画」をスタートさせております。

今後とも地域の中小企業および個人の皆さまにとって、なくてはならない「この街でいっしょに」の地域金融機関として、役職員一致協力して地域貢献を果たしてまいります。

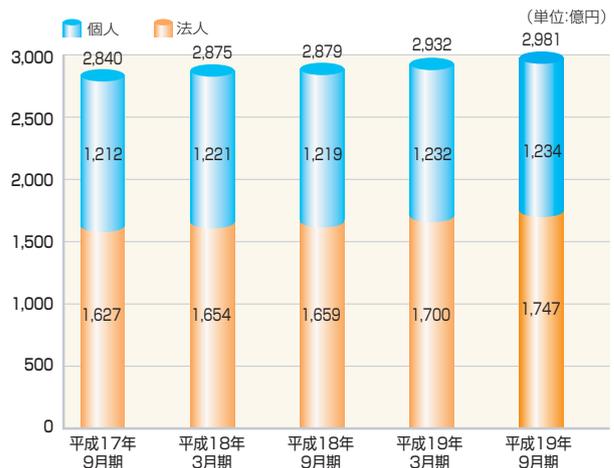
### ■ 預金残高（譲渡性預金を含む）

預金および譲渡性預金残高は、前年同期比で250億円増加して3,887億円となりました。



### ■ 貸出金残高

貸出金残高は、地元中小企業および個人のお取引先の資金需要にお応えした結果、前年同期比で102億円増加して2,981億円となりました。



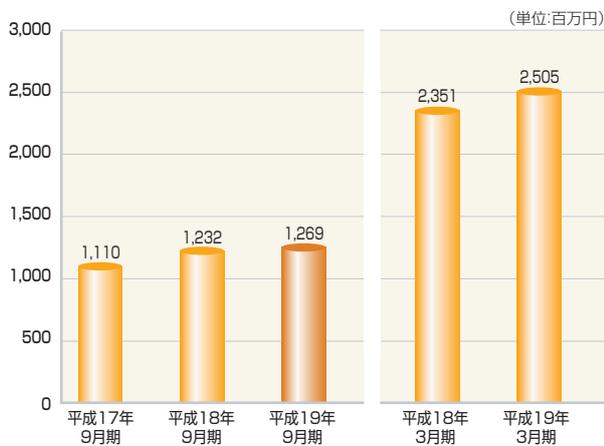
### ■ 有価証券残高

有価証券残高は、前年同期比で20億円増加して726億円となりました。



### ■ コア業務純益

コア業務純益は、前年同期比で37百万円増加して、12億69百万円と中間期で過去最高になりました。



#### 用語解説

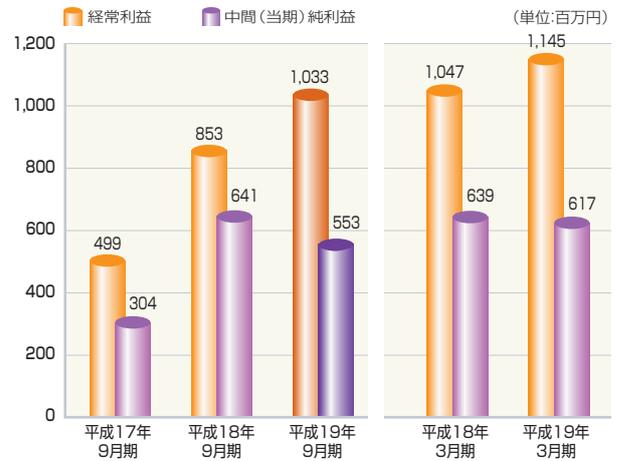
1. コア業務純益とは 預金や貸出金、為替業務などであげた利益(業務純益)から一時的な変動要因を除いた、銀行の本来業務での利益です。
2. 経常利益とは 銀行が本業を含めて普段行っている継続的な活動から得られる利益です。
3. 中間(当期)純利益とは 経常利益に特別損益と税金等を加減算した最終的な利益です。

### ■ 経常利益・中間(当期)純利益

経常利益は、前年同期比で1億80百万円増加して、10億33百万円と中間期で過去最高になりました。

中間純利益は、5億53百万円となりました。

当行は昭和26年創立以来56年間黒字決算を続けております。



### ■ 自己資本額・自己資本比率

銀行の安全性・健全性を示す最も代表的な指標が自己資本比率です。

自己資本比率は国内のみで営業している銀行は国内基準の4%以上、海外に拠点を持つ銀行は国際統一基準の8%以上を保つ必要があり、当行は国内基準4%以上の自己資本比率の確保が求められております。

当行の自己資本比率は9.35%と国内基準の2倍以上あり、劣後ローン等の負債性調達手段に頼ることなく高い安全性を維持しております。

今後も収益力を高め内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ってまいります。



※自己資本比率は、平成19年3月期より銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた基準に基づき算出しております。なお、平成18年9月期以前は、旧基準により算出しております。

## 貸出の基本理念について

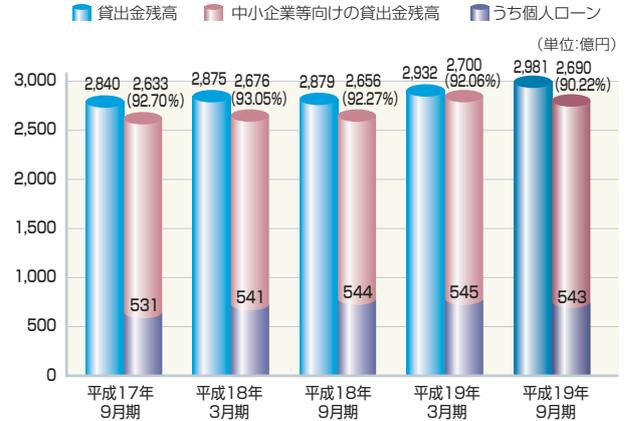
福岡県内の個人・中小企業の皆さまへの貸出を基本としております。

当行は、“地元で親しまれ、信頼される銀行”を目指して、地域の皆さまの資金需要に対して積極的に取組んでまいりました。特に、個人・中小企業の皆さまへは、変わらぬ姿勢でご要望にお応えしております。この結果、平成19年9月末における貸出金のうち、個人・中小企業等向けの貸出金割合は90.22%、貸出先件数割合は99.86%に達しております。

今後とも引き続き地域金融機関として個人・中小企業の皆さまの健全な資金需要に対して的確にお応えし、地域社会の発展に貢献していきたいと考えております。

## 貸出金残高および中小企業等向け貸出金残高の推移

(%は貸出金に占める中小企業等向け貸出金の割合)



## 不良債権について

厳格な資産査定を行い、貸出資産の健全化および劣化の防止にも努めております。

金融再生法に基づく不良債権額(平成19年9月30日現在)は119億80百万円で、総与信額の4.00%となっております。

当行は、堅実経営をモットーに信用リスクの管理強化に努め、また「金融検査マニュアル」で示された、資産査定、引当基準の考え方を踏まえ、自己責任に基づき、かつ外部監査人との合意も

と、十分な貸倒引当金の繰入を実施しております。不良債権に対しての担保や貸倒引当金による保全率は91.43%で、残りの部分に対しても自己資本での対応が十分可能です。

今後も皆さま方の資金需要にお応えしながらも、審査、リスク管理を徹底しながら、資産の健全性維持に努めてまいります。

## 金融再生法開示債権の保全状況

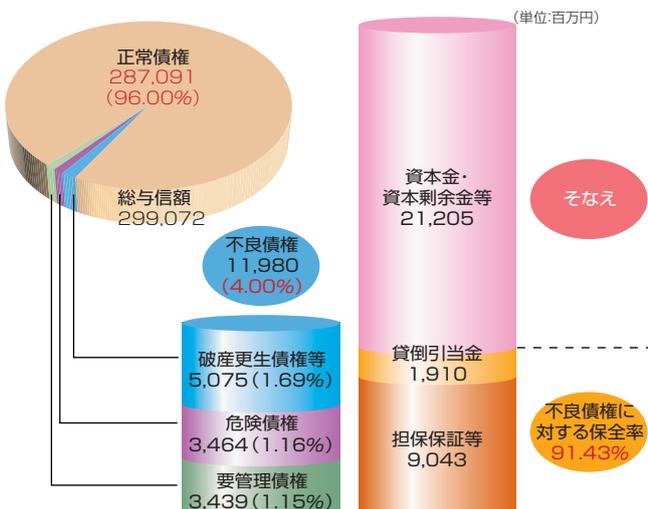
(単位:百万円)

平成19年9月30日	破産更生債権等	危険債権	要管理債権	合計
開示債権額(A)	5,075	3,464	3,439	11,980
対象債権に対する貸倒引当金(B)	1,032	349	528	1,910
担保保証等による保全額(C)	4,043	2,972	2,027	9,043
保全額(D)=(B)+(C)	5,075	3,322	2,556	10,954
開示額に対する保全率(D/A)	100.00%	95.87%	74.31%	91.43%

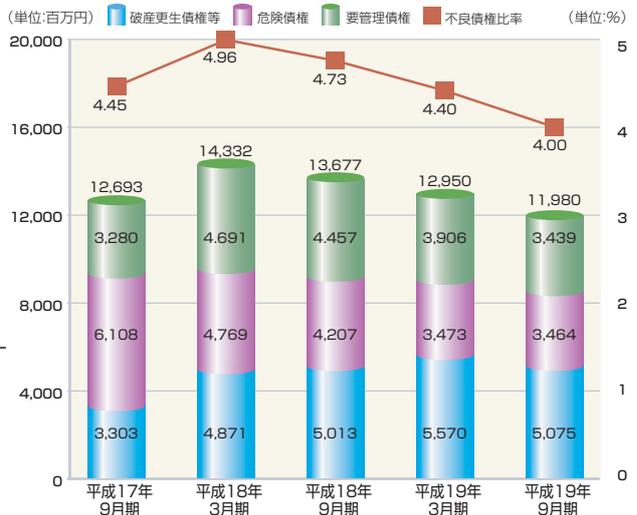
### 用語解説

- 破産更生債権等(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)とは  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- 危険債権とは  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができなくなる可能性の高い債権。
- 要管理債権とは  
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
- 正常債権とは  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

## 金融再生法開示債権および保全・引当等の状況



## 不良債権額および不良債権比率の推移

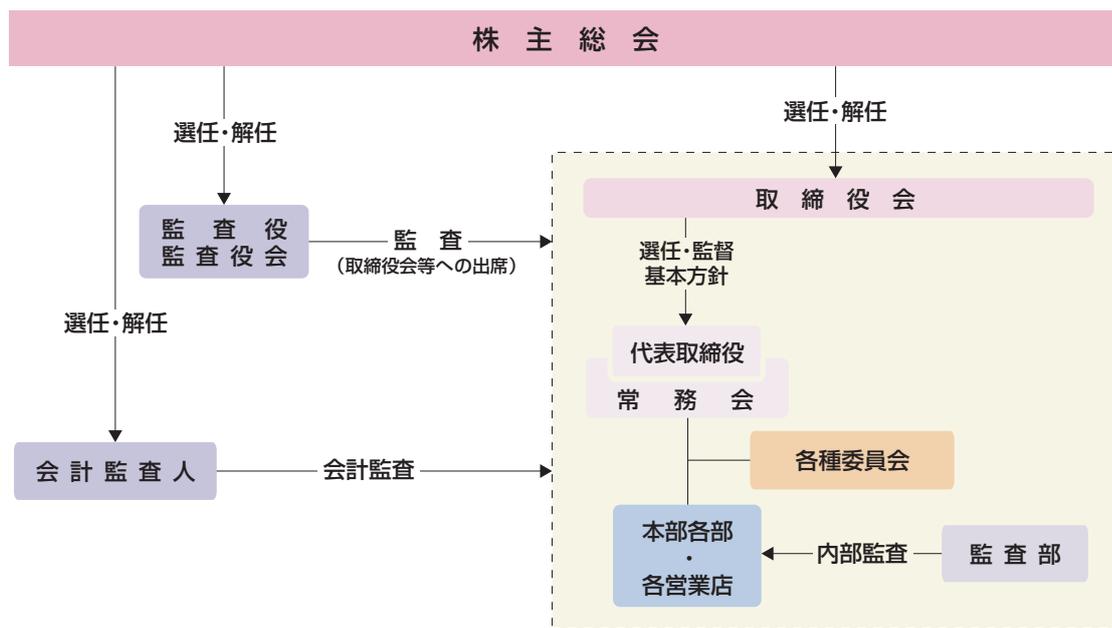


## コーポレート・ガバナンス（企業統治）について

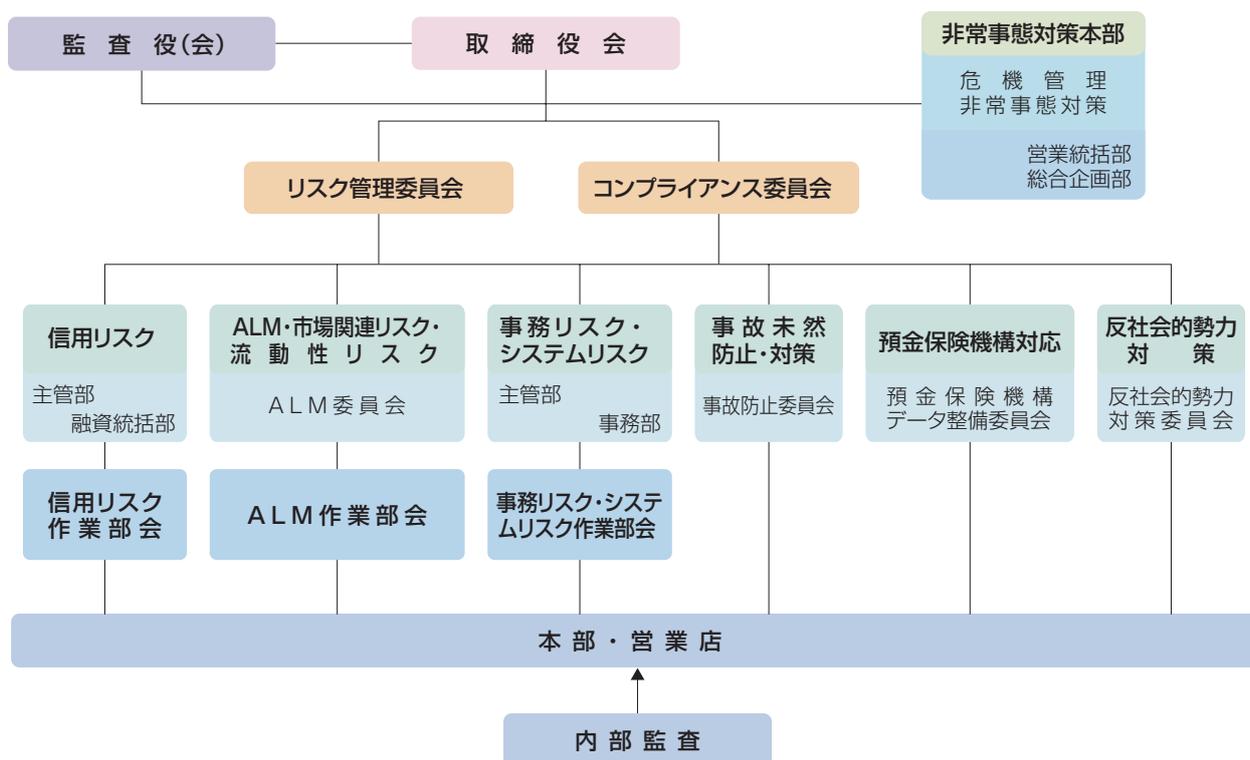
当行は、コーポレート・ガバナンスの重要性が増すなかで地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たすことを柱とした企業倫理を構築することを基本方針として、経営の意思決定の迅速化、責任体制の明確化、取締役会の監督機能強化等に取り組んでおります。

また、リスク管理とコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、頭取を委員長とする「リスク管理委員会」および「コンプライアンス委員会」を設置してリスク管理の強化に努めています。

### ■ コーポレート・ガバナンス体制



### ■ 内部管理体制



## コンプライアンス(法令等遵守)について

当行は従来から、より地元で親しまれ信頼される銀行を目指してきました。そのためにもコンプライアンス態勢の定着を経営上の最重要課題として位置づけ、その徹底を図るべく全役職員が一丸となって取り組んでおります。

コンプライアンス統括部署の総合企画部を中心に、関係各部と連携して法令やルールに則した業務処理がなされているかをチェックする体制を整備すると共に、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し具体的計画の実践に向け諸活動を展開しております。また、関係各部・営業店にはコンプライアンス責任者・担当者を配置してコンプライアンスの徹底状況をモニタリングすると共に、「コンプライアンス・ガイドブック」に基づく職場研修や啓蒙活動等を通してより高い自己規律や自己責任の企業倫理の構築に努めています。

## リスク対応について

金融の自由化・国際化・規制緩和の急激な進展にともない、金融機関が直面するリスクは一段と複雑化・多様化しています。

このような環境の中で当行は、取締役会を頂点としたリスク管理体制を構築しております。

リスクに適切に対応できる体制を一層充実させるため、頭取を委員長とする「リスク管理委員会」と、その下部組織として関係各部からなる委員会、作業部会を設置してリスク管理の徹底と経営の健全性の維持向上に努めています。

また、非常事態対策マニュアルを策定して、不測の事態に備えています。

## 〈市場関連・流動性リスク〉

各種市場関連リスク管理体制として、「リスク管理委員会」の下部組織であるALM(資産・負債総合管理)委員会および作業部会を設置し、月1回の委員会開催を通してリスク管理の徹底を図っています。

金利リスク対策として、調達面では金利予測に応じて期間など調達構造の均質化を図り、運用面では市場金利の変動にともない貸出金利を変化させることができるよう短期プライムレート連動型長期貸出金利を導入しています。

また、国際証券部において常時運用資産の点検に取組み、安定的な収益確保を目指すと共に運用と調達の資金ポジションの適切な管理を行うことにより、資金繰りについて常に把握し、流動性リスクを考慮した業務運営を行っています。

## 〈事務リスク・システムリスク〉

事務・システムリスク管理体制として事務部を主管部とした関係各部からなる作業部会を設置して、リスク管理の充実・強化を図っています。

事務リスク対策として、監査部による総合監査のほかに部分監査を併用して営業店監査を行うほか、事務部事務指導役による臨店指導や自己責任原則に基づく営業店自身による毎月の自店検査を実施するなど、事故の未然防止に取り組んでいます。さらに、事務規定の充実を図り研修等を通して営業店事務水準の向上に努めています。

システムリスクにつきましては、当行のオンラインセンターであるシステムバンキング九州共同センターと共に、元帳の二重化、大規模災害時に備えたバックアップセンターの設置など、非常事態対策も講じています。

## 〈信用リスク〉

信用リスク管理体制として融資統括部を主管部とした関係各部からなる作業部会を設置して、リスク管理の充実・強化を図っています。

当行では銀行の重要な資産である貸出金の健全性を堅持し、厳格な信用リスク管理の維持を図るため従来より審査部門と推進部門を分離し、審査の独立性・客観性を確立させることにより個別案件ごとに厳正な審査を行っています。

さらに、各種信用情報や“カスタマー”による企業の経営分析と“アラーム管理システム”による倒産の事前チェックなどを行い、不良債権発生防止に努めると共に信用格付の導入や信用リスクの計量化(与信先の債務不履行等で債権が回収不能になる可能性を数値化して把握すること)にも取組み、より高度な融資運営を目指しています。

また、自己査定につきましては、金融庁が公表した「預金等受入金融機関に係る金融検査マニュアル」を踏まえて、自己責任原則に基づきかつ外部監査人との合意のもと制定した自己査定基準に従って厳格に実施しています。

- 「市場の変動に伴って資産、負債等の価値が減少するリスク」を市場リスク、「金融機関に対する信用低下や運用・調達の極端な不一致から急速な資金の流出に対応できなくなるリスク」を流動性リスクといいます。
- 「事務面での事故や不正に係わるリスク」を事務リスクといい、「コンピューターシステムの障害や不正利用等により損失を被るリスク」をシステムリスクといいます。
- 「貸出先の経営悪化で貸出した資金の元本回収ができない、ないしは利息収入が得られないなどのリスク」を信用リスクといいます。

# 地域の皆さまとともに

当行は、地域社会とともに発展することを経営理念とし、全営業店を福岡県内に配して、中小企業専門金融機関としての使命と役割を果たすことを常に心がけた業務運営を行ってきました。

かねてから「地元で親しまれ、信頼される銀行」を目指して、地域社会との交流も積極的に進めております。

これからも、地域金融機関として、さらに地域社会の発展に貢献できるように努めてまいります。

## 本業を通じた地域貢献

(平成19年9月30日現在)

### 1 当行の中小企業等向け貸出金の比率

当行の中小企業等向け貸出金残高は2,690億円であり、貸出金残高全体に占める比率は90.22%となっております。

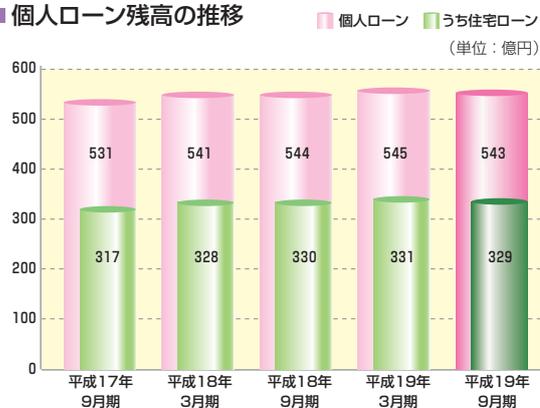
#### ■ 中小企業等向け貸出金の比率 (個人向け貸出金含む)



### 2 当行の個人ローンの状況

地域のお客さま向け個人ローンの残高は543億円、個人ローンのうち住宅ローンの残高は329億円となっております。

#### ■ 個人ローン残高の推移



### 3 当行の個人預金残高の比率

当行の個人預金残高は2,952億円であり、預金残高全体に占める比率は75.95%となっております。

#### ■ 個人預金残高の比率 (譲渡性預金を含む)



### 4 当行の個人預金残高の状況

個人預金残高は、前年同期比10.06%増加して2,952億円となっております。

#### ■ 個人預金残高の推移 (譲渡性預金を含む)



### 5 地方自治体の制度融資の取扱い

当行は福岡県や市町村の制度融資の取扱窓口として、中小企業等向け資金ニーズにお応えするための取組みを行っております。

制度融資のご利用残高は9,255件398億円となっております。

## 6 担保・保証に過度に依存しない融資の取扱い

事業者の皆さまのニーズにすばやくお応えするために、中小企業等向けビジネスローン『福中銀事業応援ローン』の取扱いをしております。本商品は担保・保証人を必要とせず、白色申告者も対象となるのが特徴で、ご利用残高は1,606件41億円となっております。

また福岡県信用保証協会と提携した担保を必要としない『福中銀スーパー事業応援ローン』も好評で、ご利用残高は1,409件116億円となっております。

さらに最高3,000万円までのご融資が可能な『福中銀事業応援ローンワイド』のご利用残高は951件74億円となっております。

種類	担保	ご融資金額	資金のお使いみち・特色
福中銀事業応援ローン	不要	100万円～1,000万円	担保・保証人不要で（法人のみ代表者の保証）、青色・白色申告の方もご利用いただけます。運転資金・設備資金・他行でお借入の事業資金の借換えおよび一本化等地域の皆さまの幅広いニーズにお応えします。
福中銀スーパー事業応援ローン	不要	100万円～2,000万円（法人） 100万円～1,000万円（個人事業者）	福岡県信用保証協会と提携した担保を必要としないローンで、取扱手数料不要です。借入期間は最长7年まで可能で、青色・白色申告の方もご利用いただけます。地域の皆さまの幅広いニーズにお応えします。
福中銀事業応援ローンワイド	不要	100万円～3,000万円	最高3,000万円までのご融資が可能な担保を必要としないローンで、事業資金の借換えにもご利用いただけます。さらにお申込から3営業日目安のスピード回答で、地域の皆さまの幅広いニーズにお応えします。

・お問合せ先:各お取引店の融資窓口もしくは

**福中銀ふれあいプラザ** TEL 092-751-4667 (受付:月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 但し、銀行休業日を除きます)

## 地域サービスの充実

### 1 お客さまからのご相談等の受付 (受付:月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 但し、銀行休業日を除きます)

お客さまからのご相談等にお応えするため、下記の相談センターを設置しております。銀行業務に関してお困りのことやご要望がございましたら、ご遠慮なくご相談ください。

#### ● 福中銀ふれあいプラザ

##### ● 融資相談センター

- 企業や個人のお客さま、さらに今後事業を始めようとお考えの方などの借入れに関する相談や公的機関等への仲介
- 創業・新事業支援
- 経営改善等についての相談・支援

##### ● お客さまサービスセンター

- 地域・お客さまからの経営・税務等の各種相談
- 事業承継・M&A、ビジネスマッチング等の相談・支援
- 経営者クラブや各種セミナーへの参加お申込等

##### ● 保険・投信窓販センター

- 生命保険銀行窓販業務に関する相談
- 損害保険銀行窓販業務に関する相談
- 資産運用に関する相談

#### ● 中・小企業経営支援

・お問合せ先 融資統括部 TEL 092-751-4449

##### 主な仕事

- 事業再生、経営改善支援
- 創業・新事業支援
- 福岡県中小企業再生支援協議会の活用について協力支援

### 福中銀ふれあいプラザ

所在地 福岡市中央区大名二丁目12番1号  
 当行本店 2階  
 (地下鉄赤坂駅3番出口より天神方面へ徒歩1分  
 中央区役所斜め前)  
 営業時間 月曜日から金曜日 午前9時～午後5時  
 但し、銀行休業日を除きます  
 お問合せ先 **TEL 092-751-4667**

## 2 「ふくちゅうぎん経営塾21WEB倶楽部」を発足

平成19年4月より、「ふくちゅうぎん経営塾21WEB倶楽部」を発足しました。

当倶楽部は、経営者・事業後継者および企業経営のノウハウを修得したいと考えている方々に、インターネットを活用して、日常の経営実務に役立ち、ビジネスチャンスに直結する様々な情報をタイムリーにご提供し、事業発展のお手伝いをしております。

・お問合せ先 **福中銀ふれあいプラザ**



## 3 九州金融情報ネットワーク「QFネット」で経営者の皆さまをサポート

「QFネット」は、九州地区第二地方銀行8行による企業経営問題の解決支援組織です。

ビジネスマッチングやM&A等、取引先が抱える経営課題に関する情報を随時交換することによって、地域社会への貢献並びに地元企業の発展や存続の支援等を図り、地域経済の活性化を目指しております。

・お問合せ先 **福中銀ふれあいプラザ**

#### 4 「講演会」「交歓会」の開催による地域の皆さまへの経済活動の促進と交流に貢献

毎年1月には著名人、有識者をお招きし、政治・経済・社会等の幅広いテーマで講演会を行っております。また、地域の企業や個人の皆さまの交流に貢献するために交歓会も開催しております。

- 開催日 平成20年1月18日(金)
- テーマ 「今を生きる」
- 講師 五木 寛之氏(作家)



#### 5 国税還付申告相談会を開催

公的年金をお受取りの方や、自宅の取得・増改築等を行われた方等に対して、税理士への無料相談や、申告書の提出ができる国税還付申告相談会を定期的で開催しております。



#### 6 地域行事への参加

本店・支店ともに地域行事への参加を通して、地域の皆さまとのふれあいやコミュニケーションを深めております。



博多どんたく松囃子をお出迎え



博多祇園山笠に参加

#### 7 本店アトリウムの開放

当行は、地域の生活文化をサポートし、つねに皆さまのお役に立てることを願っております。その一環として、当行本店にアトリウムを設け、皆さまのくつろぎのひとときを演出する空間として、また、コンサートや展示会などのアートスペースとして無料で開放しております。

どうぞ、皆さまの個性と感性を伝えるギャラリーとしてご活用ください。  
催し物の開催予定はホームページでご紹介しております。

- ご利用時間 ● 月曜日から金曜日 午前8時～午後9時  
土曜日・日曜日・祝日 午前9時～午後5時

お問合せ先  
営業統括部 TEL 092-751-4434  
(営業時間 月曜日から金曜日 午前9時～午後5時  
但し、銀行休業日を除きます)

アトリウムとは？

本来は古代ローマの建築様式で「中庭」を意味しておりますが、陽光を採り入れるようにデザインした建築は世界的なトレンドを形成しております。  
福岡中央銀行アトリウムは快適な空間として、お待ち合わせなどなたでもご自由にご利用いただけます。

## 8 献血への参加

私たちは平成3年に創立40周年を記念して社会のお役に立てることとして献血活動を始めました。

毎年6月の創立記念月を『献血の月』とし、福岡県赤十字血液センターにおいて行員による成分献血を実施しております。



## 9 福岡県「子育て応援宣言」に登録

福岡県では、子育てをしながら引き続き能力を活かして働くことが出来る社会の実現を目指し、「子育て応援宣言」登録企業を広く求めています。当行もその趣旨に賛同し、以下の宣言を行いました。

### ●子育て応援宣言書

我が社は、従業員が出産・育児期を通して十分な子育てをしながら、引き続きその職務能力が発揮できるよう、次の取組みを行うことを宣言します。

### ●取組内容

- 毎週水曜日の早帰り日を推進し、子どもとのふれあいを大切にします。
- 配偶者の出産時休暇制度を奨励します。
- 子ども看護休暇制度の周知を図ります。



## 10 CD・ATMを利用した犯罪被害防止策の実施

当行は、地域の皆さまにキャッシュカードを安全にご利用いただけるよう、セキュリティの強化に努めております。

- ATMでの1日1口座あたりのご利用限度額を現金のお支払は50万円、お振込は200万円としております。
- お客さまご自身がATMで1日1口座あたりのご利用限度額や暗証番号の変更ができます。また、営業店窓口での変更もできます。
- 暗証番号変更時、生年月日等類推され易い暗証番号の登録を制限しております。
- のぞき見防止のため、ATMタッチパネルに遮光フィルターを貼付し、後方確認のためのミラーを設置しております。

### カード・通帳・印鑑等をなくされた時のご連絡先

- 月曜日から金曜日 午前9時～午後5時

お取引店または当行本支店

(電話番号は10ページの「店舗・ATMのご案内」をご覧ください)

- 銀行休業日および上記以外の時間帯

福岡中央銀行CD監視センター

TEL 092-751-5036

## 11 CD・ATMの提携によるサービスのご提供

当行は、皆さまが便利にご利用いただけるように、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀共栄銀行、長崎銀行、熊本ファミリー銀行、豊和銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行、沖縄海邦銀行とCD・ATMの手数料無料提携を行っておりますので、提携先のCD・ATMもご利用ください。

無料で利用できるお時間は、銀行休業日を除く月曜日から金曜日の午前8時45分～午後6時です。

- お引き出しについては、個人のキャッシュカード(ローンカードを含む)のみご利用可能で、通帳でのお引き出しはできません。
- 自動サービスコーナーによって、ご利用可能な曜日や時間が異なります。
- 共同コーナーには手数料無料化の対象とならないコーナーがあります。
- 銀行休業日や延長時間帯におけるご利用の際には、各行所定の時間外手数料が必要となります。



# 店舗・ATMのご案内

(平成20年1月1日現在)

## ■ 店舗一覧

当行は福岡県内を営業地盤とし、中・小規模の企業・事業所と個人のお客さまを中心にした営業活動を展開しております。

店舗コード	店舗名	郵便番号	住所	電話番号	土曜日・日曜日・祝日 ATM稼働時間	外貨両替 取扱店	住宅金融支援機構 取扱店
001	本店営業部	〒810-0041	福岡市中央区大名二丁目12-1	092-751-4433	9:00~17:00	●	●
002	清川支店	〒810-0005	福岡市中央区清川一丁目12-3	092-521-0531			
031	平尾支店	〒810-0014	福岡市中央区平尾二丁目19-22	092-531-4635	9:00~17:00		●
005	馬出支店	〒812-0054	福岡市東区馬出二丁目22-21	092-651-6961	9:00~17:00	●	●
027	香椎支店	〒813-0013	福岡市東区香椎駅前二丁目9-6	092-681-2136	9:00~17:00		●
004	博多支店	〒812-0026	福岡市博多区上川端町3-4	092-281-5107	9:00~17:00	●	●
026	博多駅前支店	〒812-0013	福岡市博多区博多駅前一丁目1-25	092-411-7461	9:00~17:00	●	●
042	筑紫通支店	〒812-0893	福岡市博多区那珂一丁目22-3	092-451-2851	9:00~17:00		●
006	雑餉隈支店	〒812-0879	福岡市博多区銀天町三丁目6-21	092-581-3731	9:00~17:00		●
003	西新支店	〒814-0002	福岡市早良区西新五丁目1-38	092-821-3061	9:00~17:00	●	●
039	室見駅前出張所	〒814-0015	福岡市早良区室見四丁目24-21	092-851-4344			
032	原支店	〒814-0022	福岡市早良区原六丁目21-31	092-851-6261	9:00~17:00		●
036	新室見支店	〒819-0025	福岡市西区石丸一丁目12-23	092-882-0711	9:00~17:00		●
030	長尾支店	〒814-0123	福岡市城南区長尾一丁目17-10	092-861-0211	9:00~17:00		●
033	七隈支店	〒814-0133	福岡市城南区七隈三丁目1-24	092-862-3871	9:00~17:00		●
016	野間支店	〒815-0041	福岡市南区野間一丁目11-31	092-541-4534	9:00~17:00		●
028	大橋支店	〒815-0033	福岡市南区大橋三丁目27-18	092-541-6365	9:00~17:00		●
037	松原支店	〒811-1355	福岡市南区松原一丁目33-31	092-512-8911	9:00~17:00		●
038	鶴田支店	〒811-1352	福岡市南区鶴田二丁目22-5	092-565-7398	9:00~17:00		●
045	前原支店	〒819-1116	前原市前原中央一丁目5-1	092-324-4371	9:00~17:00		●
029	二日市支店	〒818-0072	筑紫野市二日市中央五丁目8-3	092-922-6731	9:00~17:00		●
035	須玖支店	〒816-0863	春日市須玖南一丁目113	092-572-1321	9:00~17:00		●
040	大利支店	〒816-0952	大野城市下大利一丁目1-13	092-581-6051	9:00~17:00		●
041	ひまわり台出張所	〒818-0134	太宰府市大佐野六丁目2-8	092-925-9771	9:00~17:00		
034	自由ヶ丘支店	〒811-4163	宗像市大字自由ヶ丘五丁目975-11	0940-33-3321	9:00~17:00		●
046	志免支店	〒811-2207	糟屋郡志免町南里四丁目11-7	092-937-1211	9:00~17:00		●
007	小倉支店	〒803-0812	北九州市小倉北区室町二丁目6-1	093-561-4985	9:00~17:00	●	●
008	門司支店	〒801-0856	北九州市門司区浜町2-18	093-321-3861		●	●
009	戸畑支店	〒804-0082	北九州市戸畑区新池二丁目10-11	093-871-4524			●
025	黒崎支店	〒806-0026	北九州市八幡西区西神原町2-30	093-631-4538	9:00~17:00		●
011	若松支店	〒808-0034	北九州市若松区本町二丁目3-28	093-761-4723			●
017	行橋支店	〒824-0003	行橋市大橋三丁目6-7	0930-23-2381	9:00~17:00		●
013	飯塚支店	〒820-0068	飯塚市片島一丁目1-14	0948-22-2380	9:00~17:00		●
014	直方支店	〒822-0017	直方市殿町10-31	0949-22-2110			●
015	田川支店	〒825-0012	田川市日の出町3-5	0947-42-3111			●
020	久留米支店	〒830-0017	久留米市日吉町5-43	0942-33-7391		●	●
043	久留米合川支店	〒839-0809	久留米市東合川二丁目3-7	0942-43-1091			●
021	大牟田支店	〒836-0842	大牟田市有明町二丁目1-1	0944-52-4246			●
022	大川支店	〒831-0016	大川市大字酒見130-1	0944-87-3200			●
023	八女支店	〒834-0063	八女市本村425-237	0943-23-2181			●
024	甘木支店	〒838-0068	朝倉市甘木1818-1	0946-22-3900			●

## ■ 店舗外自動サービスコーナー

● 土曜日・日曜日・祝日稼働コーナー(9:00~17:00 ただしソラリアプラザのみ10:00~17:00)

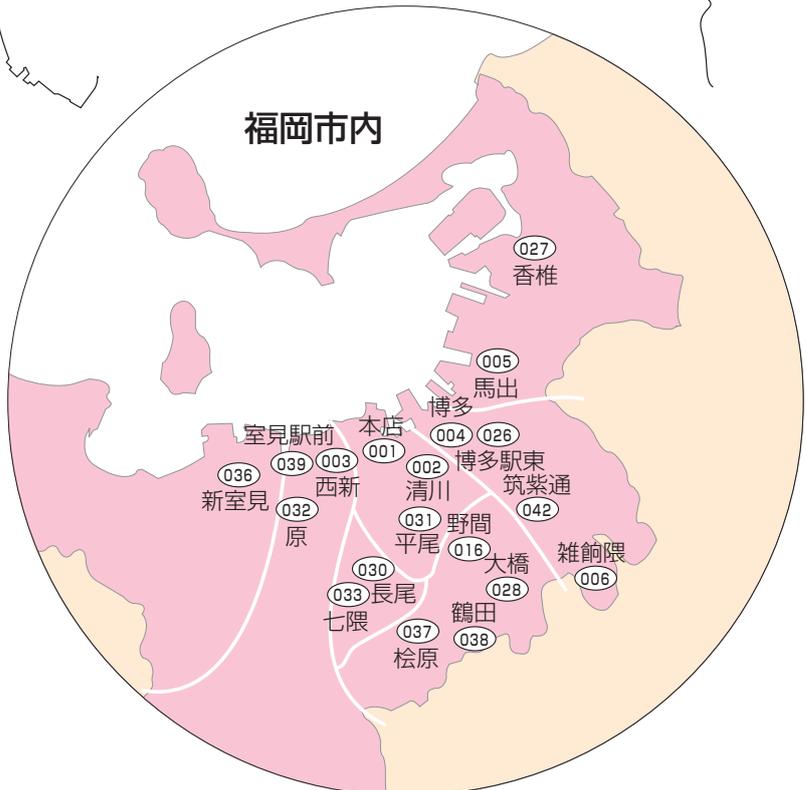
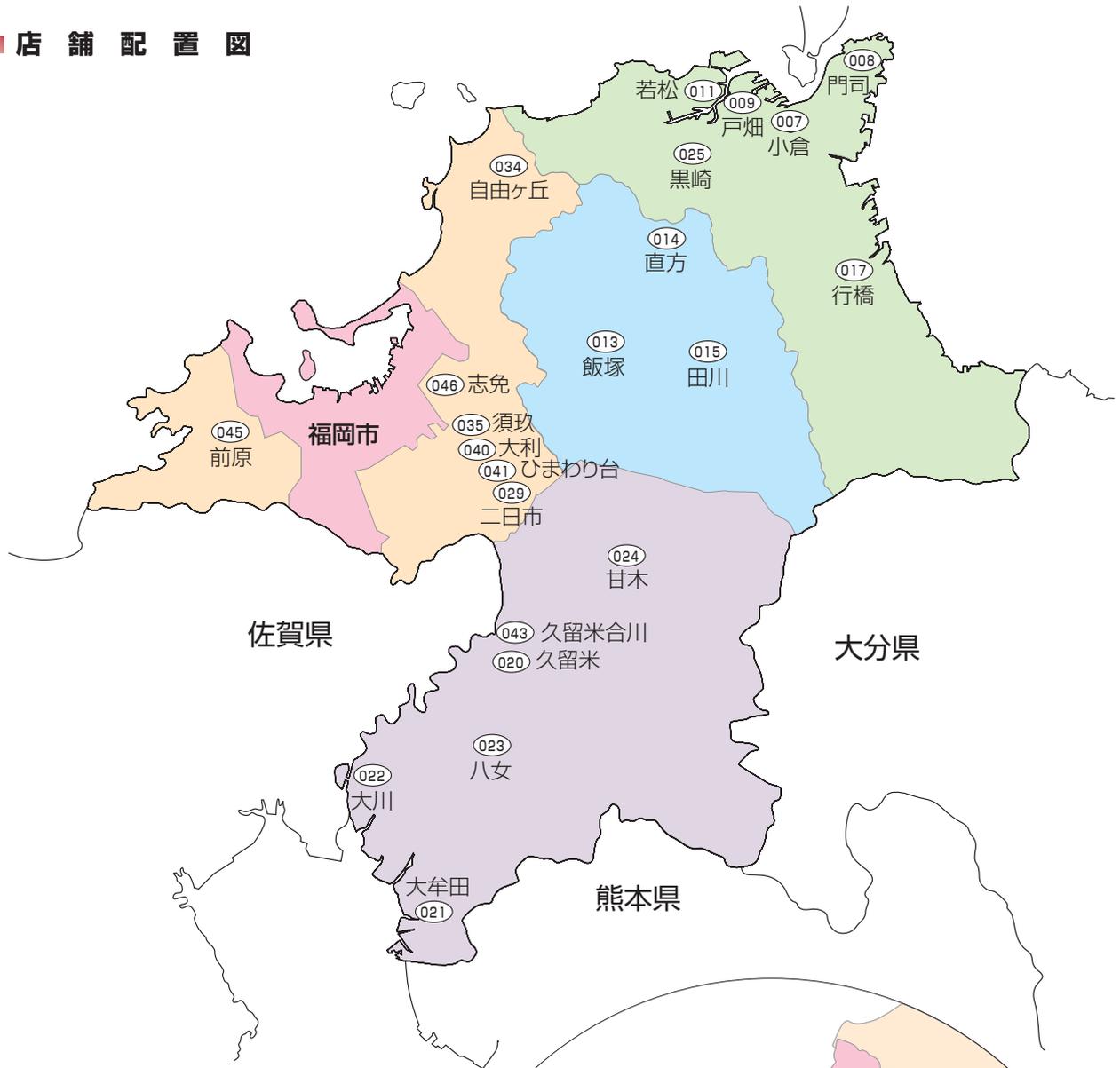
- |  |   |
|--|---|
| <福岡市中央区> ● ソラリアプラザ地下1階(CD)<br>● 西鉄福岡駅2階コンコース北側(ATM)<br>福岡市鮮魚市場会館1階(CD) | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)<br><前原市> 前原市役所(CD)<br><糟屋郡志免町> 志免町役場(CD)                      |
| <福岡市博多区> ● 地下鉄博多駅筑紫口地下1階コンコース(ATM)<br>福岡合同庁舎1階(CD)<br>千鳥橋病院内(ATM)      | <行橋市> 行橋市役所(CD)<br><直方市> 直方市役所(CD)(2台)<br><田川市> 田川市役所(CD)(2台)<br>田川市立病院(CD)(2台) |
| <福岡市城南区> ● 南片江テングッド片江ビル1階(ATM)<br><春日市> 春日市役所(CD)                      | <朝倉市> 朝倉市役所(CD)   |

## ■ 自動機器設置状況

(単位:台)

種類	C D	ATM	合計
設置台数	15	69	84
店内	0	65	65
店外	15	4	19

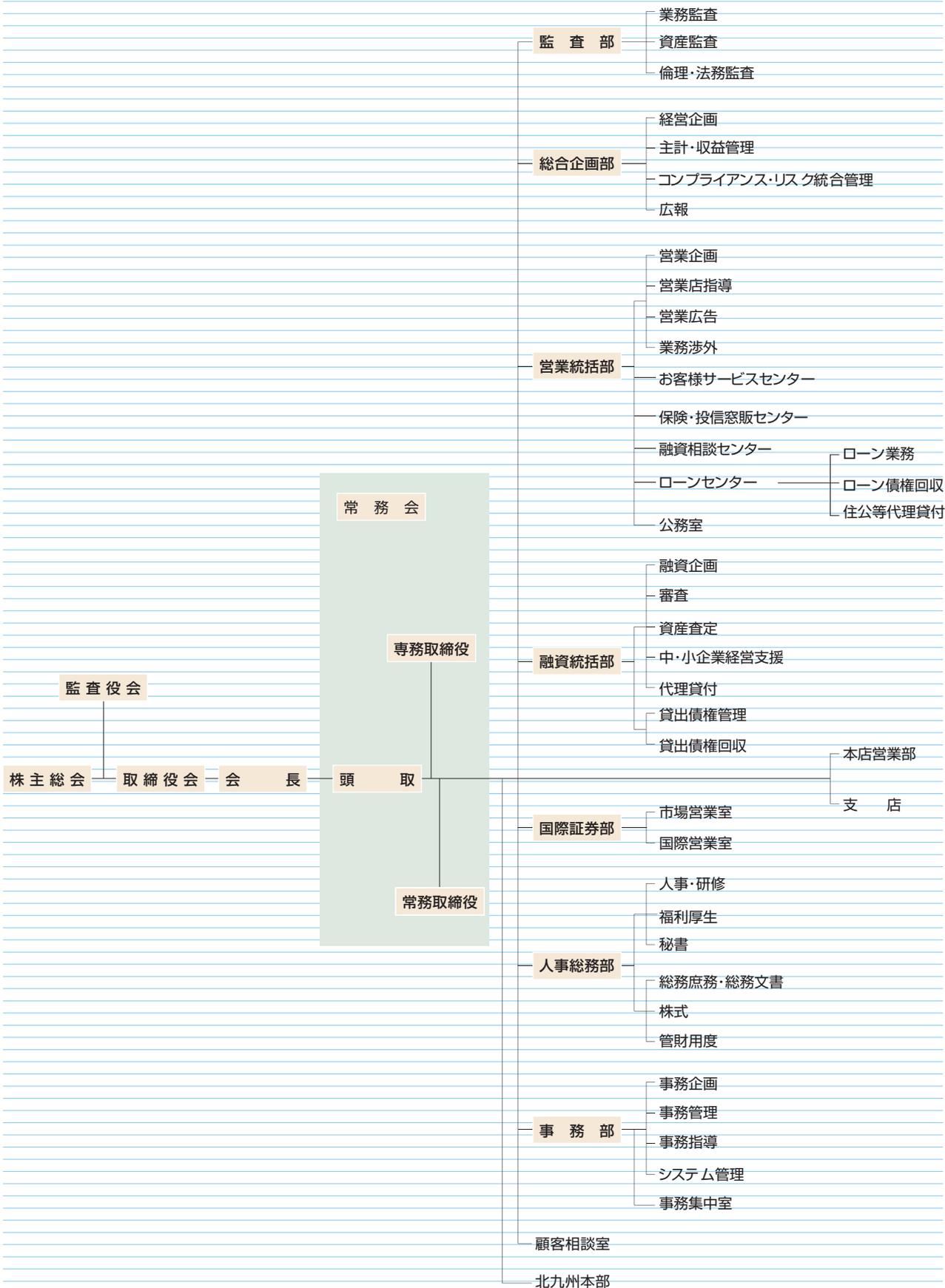
■ 店舗配置図



(注) 地図上の数字は店舗コードを表しております。  
 なお、詳細は当行ホームページをご覧ください。

# 組織

(平成20年1月1日現在)



組織

# 役員

(平成20年1月1日現在)



取締役頭取  
(代表取締役)  
田中 克佳



専務取締役  
(代表取締役)  
新宮 五三



専務取締役  
(代表取締役)  
末松 修



常務取締役  
古賀 正三

取締役頭取 (代表取締役) 田中 克佳	取締役 (事務部長兼顧客相談室長兼事務集中室長) 重富 隆信
専務取締役 (代表取締役) 新宮 五三	取締役 (融資統括部長) 栞原 学
専務取締役 (代表取締役) 末松 修	取締役 (小倉支店長) 力丸 光典
常務取締役 古賀 正三	常任監査役 (常勤) 福澤 秀年
取締役 (本店営業部長) 今村 七生	監査役 (非常勤) 進谷 庸助
取締役 (監査部長) 中村 満雄	監査役 (非常勤) 田中 優次
取締役 (人事総務部長) 梅津 薫	監査役 (非常勤) 蔵野 八郎

(注) 監査役進谷庸助、田中優次および蔵野八郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

# 沿革、従業員

(平成20年1月1日現在)

## ■ 沿革

昭和26. 6	第一殖産無尽(株)、西部殖産無尽(株)が合併し、正金殖産無尽(株)を設立 (本店:福岡市、資本金3千万円、会長山脇 正次 社長大庭 巖)	62. 6	既発公共債の売買ディーリング業務取扱開始
27. 5	相互銀行の認可を受け、商号を(株)正金相互銀行に変更	8	正金ビジネスサービス(株)が設立される
31. 9	社長に鶴 喜代二就任		銀行事務の代行業を営む
34. 6	本店を現在地(福岡市中央区大名二丁目)に新築移転	63. 2	資本金13億円となる
35. 3	内国為替業務取扱開始	3	資金量2,000億円突破
40. 1	資本金2億5千万円となる	平成元. 2	普通銀行へ転換し、商号を(株)福岡中央銀行に変更
43. 3	福岡証券取引所に株式上場		正金ビジネスサービス(株)は商号を福岡中銀ビジネス
6	九州地区相互銀行間でオープンコルレス契約締結		サービス(株)に変更
46. 11	社長に中山 一三就任	2. 9	新本店の完成
49. 4	九州地区8相互銀行共同オンライン(SBK) [現、システムバンキング九州共同センター(SBK)]に参加	3. 3	資本金18億円となる
50. 12	資本金4億5千万円となる	4	福岡県、福岡市の指定代理金融機関となる
51. 6	創立25周年	10	外国為替業務取扱開始
52. 10	第一次オンラインサービス開始	5. 4	資本金25億円となる
53. 12	資金量1,000億円突破	7. 5	第三次オンラインシステムへ移行
54. 10	両替商の業務取扱開始	6	資金量3,000億円突破
12	資本金7億円となる	8. 6	頭取に森山 靖章就任
57. 3	全店オンライン網の完成	11. 3	県外支店を廃止し、福岡県内に特化 (2月.中津支店、3月.下関支店)
58. 4	公共債の窓口販売業務取扱開始	13. 4	損害保険窓口販売業務取扱開始
11	会長に中山 一三、社長に山本 敬一郎就任	6	創立50周年
59. 11	第二次オンラインシステムへ移行	6	会長に森山 靖章、頭取に田中 克佳就任
		14. 10	生命保険窓口販売業務取扱開始
		17. 3	福岡中銀ビジネスサービス(株)が解散
		18. 6	証券投資信託窓口販売業務取扱開始

## ■ 従業員の状況

	平成17年9月期	平成18年3月期	平成18年9月期	平成19年3月期	平成19年9月期
従業員数	496人	474人	499人	487人	518人

(注)従業員数には、臨時雇用員及び嘱託を含んでおりません。

## 資料編

株式の状況	18
主要な経営指標等の推移	19
中間財務諸表	20
損益の状況	26
預出金	31
貸出金	33
証券業務	36
バーゼルⅢ第3の柱(市場規律)に基づく開示	40

## 株式の状況

### ■ 資本金および発行済株式の総数

(単位：百万円・千株)

	平成17年9月期	平成18年3月期	平成18年9月期	平成19年3月期	平成19年9月期
資 本 金	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
発 行 済 株 式 総 数	27,371	27,371	27,371	27,371	27,371

### ■ 大 株 主

(平成19年9月30日現在) (単位：千株・%)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社福岡銀行	福岡市中央区	2,515	9.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区	2,113	7.71
株式会社宮崎太陽銀行	宮崎市広島	1,338	4.89
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	1,324	4.83
株式会社豊和銀行	大分市王子中町	1,141	4.16
福岡中央銀行行員持株会	福岡市中央区	1,122	4.09
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	864	3.15
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区	860	3.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	833	3.04
株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町	764	2.79
計	—	12,877	47.04

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 2,113千株

## 主要な経営指標等の推移

### ■ 主要な経営指標等の推移

回次	第85期中	第86期中	第87期中	第85期	第86期
決算年月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益 (百万円)	5,032	4,910	5,392	10,440	10,220
経常利益 (百万円)	499	853	1,033	1,047	1,145
中間純利益 (百万円)	304	641	553	—	—
当期純利益 (百万円)	—	—	—	639	617
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数 (千株)	27,371	27,371	27,371	27,371	27,371
純資産額 (百万円)	20,740	21,486	21,205	21,497	22,428
総資産額 (百万円)	401,452	391,383	416,035	392,029	408,731
預金残高 (百万円)	365,426	360,482	383,569	362,610	378,161
貸出金残高 (百万円)	284,071	287,909	298,180	287,571	293,283
有価証券残高 (百万円)	68,334	70,601	72,629	70,844	73,399
1株当たり純資産額 (円)	760.18	787.86	777.94	787.45	822.52
1株当たり中間純利益 (円)	11.16	23.50	20.29	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	22.90	22.63
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (円)	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	—	5.4	5.0	—	5.4
単体自己資本比率(国内基準) (%)	8.67	9.21	9.35	8.88	9.21
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,794	△12,599	△16,424	4,942	6,513
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,761	△1,244	△2,297	△3,754	△3,005
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△70	△73	△72	△139	△143
現金及び現金同等物の中間期末残高 (百万円)	6,563	8,319	6,808	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	—	—	22,238	25,602
従業員数 (人)	492	495	514	470	483
(外、平均臨時従業員数)	(42)	(39)	(45)	(42)	(42)

(注)1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。

3. 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年9月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づき平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成18年9月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づき平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

8. 従業員数については、就業人員数を表示しております。

# 中間財務諸表

## ■ 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第86期中 (平成18年9月30日)	第87期中 (平成19年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	9,551	8,039
コールローン	12,500	25,700
買入金銭債権	158	66
商品有価証券	182	171
有価証券	70,601	72,629
貸出金	287,909	298,180
外国為替	45	133
その他資産	1,010	1,096
有形固定資産	11,718	11,605
無形固定資産	262	196
繰延税金資産	598	752
支払承諾見返	554	605
貸倒引当金	△3,710	△3,142
資産の部合計	391,383	416,035
(負債の部)		
預金	360,482	383,569
譲渡性預金	3,305	5,114
外国為替	—	0
その他負債	1,616	1,703
退職給付引当金	1,263	876
役員退職慰労引当金	—	199
睡眠預金払戻損失引当金	—	76
再評価に係る繰延税金負債	2,674	2,653
支払承諾	554	605
負債の部合計	369,897	394,830
(純資産の部)		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	1,203	1,203
資本準備金	1,203	1,203
利益剰余金	11,893	12,286
利益準備金	1,396	1,396
その他利益剰余金	10,496	10,890
固定資産圧縮積立金	497	491
別途積立金	9,075	9,575
繰越利益剰余金	924	823
自己株式	△49	△55
(株主資本合計)	(15,547)	(15,934)
その他有価証券評価差額金	2,086	1,397
土地再評価差額金	3,852	3,872
(評価・換算差額等合計)	(5,938)	(5,270)
純資産の部合計	21,486	21,205
負債及び純資産の部合計	391,383	416,035

## ■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第86期中 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	第87期中 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
経常収益	4,910	5,392
資金運用収益	4,470	4,939
(うち貸出金利息)	(3,915)	(4,228)
(うち有価証券利息配当金)	(542)	(653)
役務取引等収益	373	387
その他業務収益	4	2
その他経常収益	61	62
経常費用	4,056	4,359
資金調達費用	153	551
(うち預金利息)	(152)	(546)
役務取引等費用	369	387
営業経費	3,126	3,166
その他経常費用	407	254
経常利益	853	1,033
特別利益	151	89
特別損失	35	263
税引前中間純利益	969	858
法人税、住民税及び事業税	340	56
法人税等還付金	△275	—
法人税等調整額	264	248
中間純利益	641	553

(注) 前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

## ■ 中間株主資本等変動計算書

第86期中（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
平成18年3月31日残高	2,500	1,203	1,396	501	8,575	828	11,300	△44	14,960	2,651	3,886	6,537	21,497
中間会計期間中の変動額													
剰余金の配当(注)						△68	△68		△68				△68
役員賞与(注)						△14	△14		△14				△14
中間純利益						641	641		641				641
自己株式の取得								△5	△5				△5
自己株式の処分						△0	△0	0	0				0
土地再評価差額金の取崩						33	33		33				33
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				△4		4							
別途積立金の積立(注)					500	△500							
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										△565	△33	△599	△599
中間会計期間中の変動額合計	-	-	-	△4	500	96	592	△5	587	△565	△33	△599	△11
平成18年9月30日残高	2,500	1,203	1,396	497	9,075	924	11,893	△49	15,547	2,086	3,852	5,938	21,486

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第87期中（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
平成19年3月31日残高	2,500	1,203	1,396	493	9,075	836	11,801	△51	15,454	3,101	3,872	6,974	22,428
中間会計期間中の変動額													
剰余金の配当(注)						△68	△68		△68				△68
中間純利益						553	553		553				553
自己株式の取得								△4	△4				△4
自己株式の処分						△0	△0	0	0				0
固定資産圧縮積立金の取崩				△1		1							
別途積立金の積立(注)					500	△500							
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										△1,703	-	△1,703	△1,703
中間会計期間中の変動額合計	-	-	-	△1	500	△12	485	△4	480	△1,703	-	△1,703	△1,223
平成19年9月30日残高	2,500	1,203	1,396	491	9,575	823	12,286	△55	15,934	1,397	3,872	5,270	21,205

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

## ■ 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	第86期中 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	第87期中 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	969	858
減価償却費	175	177
貸倒引当金の増加額	△579	△782
退職給付引当金の増加額	△179	△210
役員退職慰労引当金の増加額	—	199
睡眠預金払戻損失引当金の増加額	—	76
資金運用収益	△4,470	△4,939
資金調達費用	153	551
有価証券関係損益(△)	388	117
為替差損益(△)	1	0
固定資産処分損益(△)	35	12
貸出金の純増(△)減	△338	△4,897
預金の純増減(△)	△2,127	5,408
譲渡性預金の純増減(△)	2,305	3,244
預け金(預け入期間3ヶ月超)の純増(△)減	△501	5,000
コールローン等の純増(△)減	△12,459	△25,649
外国為替(資産)の純増(△)減	15	△23
外国為替(負債)の純増減(△)	△0	0
資金運用による収入	4,489	5,021
資金調達による支出	△132	△541
その他	146	126
<b>小計</b>	<b>△12,110</b>	<b>△16,249</b>
法人税等の還付額	275	—
法人税等の支払額	△765	△174
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△12,599</b>	<b>△16,424</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△3,498	△7,267
有価証券の売却による収入	41	—
有価証券の償還による収入	2,361	5,059
有形固定資産の取得による支出	△77	△82
有形固定資産の売却による収入	32	—
無形固定資産の取得による支出	△104	△6
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,244</b>	<b>△2,297</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金支払額	△68	△68
自己株式の取得による支出	△5	△4
自己株式の売却による収入	—	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△73</b>	<b>△72</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△1</b>	<b>△0</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減(△)額</b>	<b>△13,918</b>	<b>△18,794</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>22,238</b>	<b>25,602</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>8,319</b>	<b>6,808</b>

## ● 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 第87期中(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については中間期末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、債券については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. テリパティブ取引の評価基準及び評価方法

テリパティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:6年~50年

動産:3年~20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

#### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、営業経費は23百万円、特別損失は176百万円それぞれ増加し、経常利益は23百万円、税引前中間純利益は199百万円それぞれ減少しております。

#### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、払戻時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は2百万円、特別損失は74百万円それぞれ増加し、経常利益は2百万円、税引前中間純利益は76百万円それぞれ減少しております。

### 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### 8. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 10. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。

## ● 注記事項

### (中間貸借対照表関係)

第87期中(平成19年9月30日)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は653百万円、延滞債権額は7,847百万円でありま  
す。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることそ  
の他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利  
息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸  
出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3  
号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金で  
あります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経  
営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金  
であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月  
以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,439百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、  
金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな  
る取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな  
いものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計  
額は11,941百万円であります。  
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の  
取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引とし  
て処理しております。これにより受け入れた商業手形、買入外国為替は、売却又は(再)  
担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、  
12,530百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 203百万円  
預け金 4百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 345百万円  
上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、有価証券9,596百万円を  
差し入れております。  
また、その他資産のうち保証金は4百万円あります。  
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及  
び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき  
金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替  
はありません。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の  
申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度  
額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行  
残高は、20,531百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが  
15,701百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実  
行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものでは  
ありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当  
の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額を  
することができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて  
不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手  
続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等  
を講じております。

- 有形固定資産の減価償却累計額  
5,323百万円

- 有形固定資産の圧縮記帳額  
165百万円(当中間期圧縮記帳額—百万円)

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事  
業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を  
「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地  
再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日  
平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第  
2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第  
16号に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するた  
めに国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行っ  
て算定する方法に基づいて算出しております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期末における  
時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  
3,357百万円

### (中間損益計算書関係)

第87期中(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

- 減価償却実施額は下記のとおりであります。  
有形固定資産 135百万円  
無形固定資産 42百万円
- その他経常費用には、債権売却損125百万円、株式等償却112百万円及び睡眠預  
金払戻損失引当金繰入額2百万円を含んでおります。
- 特別利益は、貸倒引当金戻入益89百万円あります。
- 特別損失には、役員退職慰労引当金繰入額176百万円及び睡眠預金払戻損失引当  
金繰入額74百万円を含んでおります。

### (中間株主資本等変動計算書関係)

第87期中(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	27,371	—	—	27,371	
合 計	27,371	—	—	27,371	
自己株式					
普通株式	104	10	1	113	(注)
合 計	104	10	1	113	

(注)自己株式の増加及び減少は、それぞれ単元未満株式の買取及び買増請求による  
ものであります。

### 2. 配当に関する事項

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月28日 定時株主総会	普通株式	68	2.50	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間  
の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 11月27日 取締役会	普通株式	68	その他 利益 剰余金	2.50	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日

### (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第87期中(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年9月30日現在(単位:百万円)	
現金預け金勘定	8,039
定期預け金 (預入期間3ヵ月起)	△1,231
現金及び現金同等物	6,808

(リース取引関係)

1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
動産	175百万円
合計	175百万円
減価償却累計額相当額	
動産	104百万円
合計	104百万円
減損損失累計額相当額	
動産	—百万円
合計	—百万円
中間会計期間末残高相当額	
動産	70百万円
合計	70百万円
・未経過リース料中間会計期間末残高相当額	
1年内	29百万円
1年超	45百万円
合計	75百万円
・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高	—百万円
・当中間会計期間の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	21百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	20百万円
支払利息相当額	1百万円
減損損失	—百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引・未経過リース料

1年内	2百万円
1年超	4百万円
合計	7百万円

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(持分法損益等)

当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当はありません。

(1株当たり情報)

		第87期中 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
1株当たり純資産額	円	777.94
1株当たり中間純利益	円	20.29

(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		第87期中 (平成19年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	21,205
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	21,205
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	27,258

2.1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		第87期中 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
1株当たり中間純利益		
中間純利益	百万円	553
普通株式主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	553
普通株式の期中平均株式数	千株	27,262

3.潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載してありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

## 損益の状況

### ■ 国内業務部門・国際業務部門別収支

国内業務部門では、資金運用収支は4,292百万円、役員取引等収支は△1百万円、その他業務収支は0百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は96百万円、役員取引等収支は1百万円、その他業務収支は2百万円となりました。

(単位:百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	4,354	119	4,470 <sup>3</sup>	4,842	108	4,939 <sup>11</sup>
資金調達費用	152	4	153 <sup>3</sup>	550	12	551 <sup>11</sup>
資金運用収支	4,202	115	4,317	4,292	96	4,388
役員取引等収益	368	5	373	382	5	387
役員取引等費用	366	3	369	383	3	387
役員取引等収支	2	1	4	△1	1	0
その他業務収益	0	4	4	0	2	2
その他業務費用	-	-	-	-	-	-
その他業務収支	0	4	4	0	2	2
業務粗利益	4,205	120	4,325	4,291	99	4,391
業務粗利益率	2.31%	4.56%	2.38%	2.24%	3.13%	2.29%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益} \div 183 \times 365}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

### ■ 利益率

(単位: %)

	平成18年9月期	平成19年9月期
総資産経常利益率	0.44	0.51
資本経常利益率	7.91	9.44
総資産中間純利益率	0.33	0.27
資本中間純利益率	5.94	5.05

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益} \div 183 \times 365}{(\text{期初純資産額} + \text{期末純資産額}) \div 2} \times 100$

### ■ 利回り・利鞘

(単位: %)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.37	4.51	2.43	2.50	3.41	2.55
資金調達原価	1.79	1.15	1.81	1.91	1.19	1.93
総資金利鞘	0.58	3.36	0.62	0.59	2.22	0.62

## ■ 資金の運用・調達平均残高、利息、利回

### ● 国内業務部門

(単位：百万円・%)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(5,228)	(3)		(6,276)	(11)	
うち貸出金	366,374	4,354	2.37	385,547	4,842	2.50
うち商品有価証券	284,065	3,915	2.74	294,549	4,228	2.86
うち有価証券	208	0	0.20	181	0	0.58
うちコールローン	62,066	424	1.36	63,500	546	1.71
うち預け金	12,383	2	0.03	17,931	43	0.48
	2,242	8	0.75	3,023	11	0.76
資金調達勘定	357,614	152	0.08	379,334	550	0.28
うち預金	354,527	151	0.08	373,495	545	0.29
うち譲渡性預金	3,079	0	0.05	5,833	4	0.15
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年9月期627百万円、平成19年9月期1,190百万円)を控除して表示しております。  
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

### ● 国際業務部門

(単位：百万円・%)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	5,278	119	4.51	6,336	108	3.41
うち貸出金	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	5,185	118	4.54	6,201	106	3.43
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち預け金	27	0	4.68	38	0	4.87
資金調達勘定	(5,228)	(3)		(6,276)	(11)	
うち預金	5,306	4	0.16	6,363	12	0.38
うち譲渡性預金	77	1	2.92	86	0	2.25
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-

(注) 1. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。  
2. 国際業務部門の当行国内店外貸取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方法)により算出しております。

### ● 合 計

(単位：百万円・%)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	366,423	4,470	2.43	385,607	4,939	2.55
うち貸出金	284,065	3,915	2.74	294,549	4,228	2.86
うち商品有価証券	208	0	0.20	181	0	0.58
うち有価証券	67,251	542	1.60	69,701	653	1.86
うちコールローン	12,383	2	0.03	17,931	43	0.48
うち預け金	2,270	9	0.79	3,061	12	0.81
資金調達勘定	357,692	153	0.08	379,421	551	0.28
うち預金	354,604	152	0.08	373,582	546	0.29
うち譲渡性預金	3,079	0	0.05	5,833	4	0.15
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年9月期627百万円、平成19年9月期1,190百万円)を控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## ■ 受取・支払利息の分析

### ● 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>△8</b>	<b>125</b>	<b>116</b>	<b>240</b>	<b>247</b>	<b>488</b>
うち貸出金	69	△39	29	150	162	313
うち商品有価証券	△0	0	△0	△0	0	0
うち有価証券	23	58	82	12	109	122
うちコールローン	△1	3	1	13	27	41
うち預け金	△5	8	3	2	0	3
<b>支払利息</b>	<b>△1</b>	<b>△24</b>	<b>△25</b>	<b>31</b>	<b>366</b>	<b>397</b>
うち預金	△0	△25	△25	27	366	394
うち譲渡性預金	0	0	0	2	1	3
うち売渡手形	△0	0	△0	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

### ● 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>△6</b>	<b>10</b>	<b>4</b>	<b>18</b>	<b>△29</b>	<b>△10</b>
うち貸出金	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	△5	10	5	17	△28	△11
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち預け金	△0	0	△0	0	0	0
<b>支払利息</b>	<b>△0</b>	<b>△0</b>	<b>△0</b>	<b>2</b>	<b>6</b>	<b>8</b>
うち預金	△0	0	0	0	△0	△0
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

### ● 合計

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>△9</b>	<b>131</b>	<b>122</b>	<b>245</b>	<b>223</b>	<b>468</b>
うち貸出金	69	△39	29	150	162	313
うち商品有価証券	△0	0	△0	△0	0	0
うち有価証券	26	61	87	22	87	110
うちコールローン	△1	3	1	13	27	41
うち預け金	△5	9	3	3	0	3
<b>支払利息</b>	<b>△1</b>	<b>△23</b>	<b>△25</b>	<b>31</b>	<b>366</b>	<b>397</b>
うち預金	△0	△25	△25	27	366	394
うち譲渡性預金	0	0	0	2	1	3
うち売渡手形	△0	0	△0	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

## ■ 業 務 純 益

(単位:百万円)

平成18年9月期	平成19年9月期
1,232	1,269

業務純益とは | 銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標として用いられております。  
預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の三つを合計した「業務粗利益」より「貸倒引当金繰入額」および「経費」を差し引いて計算します。

## ■ コア業務純益

(単位:百万円)

平成18年9月期	平成19年9月期
1,232	1,269

コア業務純益とは | 業務純益から一時的な変動要因(国債等債券関係損益、一般貸倒引当金繰入額)を除いた、銀行の本来業務での利益を表しております。

## ■ 役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	368	5	373	382	5	387
うち預金・貸出業務	49	—	49	50	—	50
うち為替業務	191	5	197	193	5	198
うち証券関連業務	35	—	35	48	—	48
うち代理業務	18	—	18	18	—	18
うち保護預り・貸金庫業務	20	—	20	19	—	19
うち保証業務	0	—	0	0	—	0
役務取引等費用	366	3	369	383	3	387
うち為替業務	42	3	46	45	3	49

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

## ■ その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商品有価証券売買損益	0	—	0	0	—	0
外国為替売買損益	—	4	4	—	2	2
国債等債券売却損益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品損益	—	—	—	—	—	—
合 計	0	4	4	0	2	2

## ■ 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
給 料 ・ 手 当	1,603	1,584
退 職 給 付 費 用	112	87
福 利 厚 生 費	20	37
減 価 償 却 費	134	135
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	203	197
営 繕 費	14	12
消 耗 品 費	54	47
給 水 光 熱 費	29	30
旅 費	5	7
通 信 費	60	63
広 告 宣 伝 費	15	21
租 税 公 課	154	143
そ の 他	714	798
計	3,126	3,166

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## ■ 単体自己資本比率（国内基準）

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、平成18年9月30日は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

また、「パーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づく開示」については38ページ以降に記載しております。

（単位：百万円）

項 目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	2,500	2,500
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	1,203	1,203
	そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
	利 益 準 備 金	1,396	1,396
	そ の 他 利 益 剰 余 金	10,496	10,890
	そ の 他	—	—
	自 己 株 式 (Δ)	49	55
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (Δ)	68	68
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (Δ)	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	営 業 権 相 当 額 (Δ)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (Δ)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (Δ)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (Δ)	—	—
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (Δ)	—	—	
計 (A)	15,479	15,866	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,936	2,936
	一 般 貸 倒 引 当 金	1,332	1,338
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	4,269	4,275	
うち自己資本への算入額(B)	4,269	4,275	
控除項目	控 除 項 目 (注4)(C)	100	106
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	19,648	20,036
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	212,759	197,686
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	505	614
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	—	198,301
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	—	15,926
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	—	1,274
計(E)+(F)(注5)(H)	213,265	214,227	
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		9.21%	9.35%
(参考)Tier1比率=A/H×100(%)		—	7.40%

(注)1. 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

5. 平成18年9月30日の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

# 預金

## ■ 預金・譲渡性預金

### ● 期末残高

(単位：百万円・%)

		平成18年9月期				平成19年9月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	121,260	24	121,284	33.34	120,075	79	120,154	30.91
	定期性預金	237,729	36	237,766	65.36	261,557	37	261,595	67.30
	その他	1,431	-	1,431	0.39	1,820	-	1,820	0.47
	合計	360,422	60	360,482	99.09	383,452	116	383,569	98.68
	譲渡性預金	3,305	-	3,305	0.91	5,144	-	5,144	1.32
	総合計	363,727	60	363,788	100.00	388,596	116	388,713	100.00

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
2. 定期性預金=定期預金+定期積金

### ● 平均残高

(単位：百万円・%)

		平成18年9月期				平成19年9月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	114,371	30	114,402	31.98	114,141	49	114,190	30.10
	定期性預金	238,882	46	238,928	66.80	258,088	37	258,125	68.03
	その他	1,273	-	1,273	0.36	1,265	-	1,265	0.33
	合計	354,527	77	354,604	99.14	373,495	86	373,582	98.46
	譲渡性預金	3,079	-	3,079	0.86	5,833	-	5,833	1.54
	総合計	357,607	77	357,684	100.00	379,328	86	379,415	100.00

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次クレジット方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方法)により算出しております。

## ■ 預金者別残高

(単位：百万円・%)

		平成18年9月30日		平成19年9月30日	
		金額	構成比	金額	構成比
個人 法の その他	個人	268,220	74.40	294,980	76.90
	法人	78,504	21.78	79,779	20.80
	その他	13,757	3.82	8,809	2.30
	合計	360,482	100.00	383,569	100.00

(注) 1. 譲渡性預金は含んでおりません。  
2. その他とは、公金預金・金融機関預金です。

## ■ 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成18年9月30日	平成19年9月30日
残高	628	622

## ■ 定期預金の残存期間別残高（期末残高）

（単位：百万円）

定期預金	期間	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
	期別							
定期預金	平成18年9月期	25,512	42,066	83,394	39,986	34,086	2,754	227,799
	平成19年9月期	30,993	38,462	103,649	56,968	20,927	1,745	252,748
うち固定金利 定期預金	平成18年9月期	25,503	42,055	83,392	39,984	34,070	2,754	227,760
	平成19年9月期	30,985	38,451	103,644	56,955	20,926	1,745	252,708
うち変動金利 定期預金	平成18年9月期	8	11	1	2	15	-	38
	平成19年9月期	8	11	5	13	1	-	39

（注）本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## ■ 1店舗および従業員1人当たり預金額（平均残高）

	平成18年9月期	平成19年9月期
営業店舗数(店)	41	41
1店舗当たり預金額(百万円)	8,724	9,254
従業員数(人)	503	519
従業員1人当たり預金額(百万円)	709	729

（注）1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおります。

3. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお従業員数には本部人員を含んでおります。

# 貸出金

## ■ 貸出金の種類別残高

### ● 期末残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年9月期			平成19年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
貸出金	割引手形	13,167	—	13,167	12,511	—	12,511
	形貸付	23,888	—	23,888	22,422	—	22,422
	証書貸付	235,353	—	235,353	245,355	—	245,355
	当座貸越	15,500	—	15,500	17,891	—	17,891
	合 計	287,909	—	287,909	298,180	—	298,180

### ● 平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年9月期			平成19年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
貸出金	割引手形	13,349	—	13,349	12,047	—	12,047
	形貸付	22,550	—	22,550	21,714	—	21,714
	証書貸付	231,983	—	231,983	243,266	—	243,266
	当座貸越	16,183	—	16,183	17,521	—	17,521
	合 計	284,065	—	284,065	294,549	—	294,549

## ■ 貸出金の残存期間別残高（期末残高）

(単位：百万円)

貸 出 金	期間 期別	期間						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸 出 金	平成18年9月期	47,116	30,568	43,591	31,295	119,837	15,500	287,909
	平成19年9月期	48,970	35,004	47,158	32,937	116,217	17,891	298,180
うち変動金利	平成18年9月期		9,201	16,640	16,918	81,106	—	
	平成19年9月期		10,436	15,893	17,392	60,400	518	
うち固定金利	平成18年9月期		21,366	26,950	14,376	38,731	15,500	
	平成19年9月期		24,568	31,264	15,545	55,816	17,373	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## ■ 貸出金および支払承諾見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成18年9月30日		平成19年9月30日	
	貸出金	支払承諾見返額	貸出金	支払承諾見返額
有 価 証 券	312	0	306	—
債 権	47	—	1	—
商 品	—	—	—	—
不 動 産	80,224	308	79,523	290
そ の 他	7,694	23	7,128	41
( 小 計 )	(88,278)	(331)	(86,959)	(331)
保 証	111,815	—	110,942	—
信 用	87,816	223	100,279	275
合 計	287,909	554	298,180	606
(うち劣後特約付貸出金)	(—)		(—)	

## 貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区 分	平成18年9月30日		平成19年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	121,029	42.04	122,161	40.97
運 転 資 金	166,880	57.96	176,019	59.03
合 計	287,909	100.00	298,180	100.00

## 業種別貸出状況

(単位：件・百万円・%)

業 種 別	平成18年9月30日			平成19年9月30日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	29,628	287,909	100.00	29,625	298,180	100.00
製 造 業	1,152	20,268	7.04	1,174	19,541	6.55
農 業	23	230	0.08	24	214	0.07
林 業	1	0	0.00	1	0	0.00
漁 業	6	59	0.02	7	84	0.03
鉱 業	11	1,000	0.35	12	2,470	0.83
建 設 業	2,320	32,204	11.19	2,466	35,428	11.88
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	1	2,000	0.67
情 報 通 信 業	71	1,310	0.46	81	1,234	0.41
運 輸 業	237	8,531	2.96	254	8,834	2.96
卸 売 ・ 小 売 業	2,326	30,786	10.69	2,337	31,247	10.48
金 融 ・ 保 険 業	109	20,373	7.08	99	20,294	6.81
不 動 産 業	754	40,139	13.94	802	41,886	14.05
各 種 サ ー ビ ス 業	3,307	41,395	14.38	3,396	41,586	13.95
地 方 公 共 団 体	6	11,502	3.99	6	13,594	4.56
そ の 他	19,305	80,107	27.82	18,965	79,762	26.75
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—	—	—
商 工 業	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	29,628	287,909	100.00	29,625	298,180	100.00

## 中小企業等向け貸出

(単位：件・百万円・%)

区 分	平成18年9月30日		平成19年9月30日	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
総貸出金残高(A)	29,628	287,909	29,625	298,180
中小企業等貸出金残高(B)	29,597	265,680	29,585	269,037
総貸出に占める比率(B/A)	99.89	92.27	99.86	90.22

(注) 中小企業等とは資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 個人ローン

(単位：百万円)

区 分	平成18年9月30日	平成19年9月30日
個 人 ロ ー ン	54,470	54,387
うち住宅ローン	33,021	32,947

## 特定海外債権残高

- 平成18年9月期 該当ありません。
- 平成19年9月期 該当ありません。

## ■ 預貸率（貸出金の預金に対する比率）

(単位：%)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預貸率	79.15	—	79.14	76.73	—	76.70
期中平均預貸率	79.43	—	79.41	77.65	—	77.63

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## ■ 1店舗および従業員1人当たり貸出金（平均残高）

	平成18年9月期	平成19年9月期
営業店舗数(店)	41	41
1店舗当たり貸出金(百万円)	6,928	7,184
従業員数(人)	503	519
従業員1人当たり貸出金(百万円)	563	566

## ■ 貸倒引当金残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期末				平成19年度中間期末			
	期首残高	期中増加高	期中減少高	期末残高	期首残高	期中増加高	期中減少高	期末残高
一般貸倒引当金	1,997	1,927	1,997	1,927	1,900	1,744	1,900	1,744
個別貸倒引当金	2,292	421	930	1,783	2,024	502	1,128	1,398
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	4,290	2,348	2,927	3,710	3,925	2,246	3,029	3,142

## ■ 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
	0	0

## ■ 金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合計
平成18年9月30日	5,013	4,207	4,457	13,677
平成19年9月30日	5,075	3,464	3,439	11,980

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
- 要管理債権 3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
- 正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権。  
なお、平成18年9月期の正常債権額は275,026百万円、平成19年9月期の正常債権額は287,091百万円であります。

## ■ リスク管理債権

(単位：百万円)

	破綻先債権	延滞債権	3ヵ月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	合計
平成18年9月30日	864	8,283	—	4,457	13,604
平成19年9月30日	653	7,847	—	3,439	11,941

- (注) 1. 破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。
2. 延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
3. 3ヵ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。
4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの。

# 証券業務

## ■ 有価証券の残存期間別残高（期末残高）

（単位：百万円）

	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	平成18年9月期	3,567	10,714	2,530	1,755	2,186	3,431
	平成19年9月期	6,004	—	6,536	593	10,083	7,499	—	30,716
地方債	平成18年9月期	429	1,912	2,595	2,262	5,728	—	—	12,928
	平成19年9月期	648	—	2,581	—	2,488	—	—	5,718
短期社債	平成18年9月期	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成19年9月期	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成18年9月期	1,366	3,268	1,868	1,522	3,454	382	—	11,863
	平成19年9月期	1,865	2,461	3,027	2,296	4,727	376	—	14,754
株式	平成18年9月期							13,154	13,154
	平成19年9月期							11,686	11,686
その他の証券	平成18年9月期	—	99	—	—	—	5,000	3,369	8,469
	平成19年9月期	99	—	1,797	—	991	2,000	4,865	9,753
うち外国債券	平成18年9月期	—	99	—	—	—	5,000	—	5,099
	平成19年9月期	99	—	1,797	—	991	2,000	—	4,887
うち外国株式	平成18年9月期							—	—
	平成19年9月期							—	—

## ■ 保有有価証券残高

### ● 期末残高

（単位：百万円・％）

	平成18年9月期				平成19年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	24,185	—	24,185	34.26	30,716	—	30,716	42.29
地方債	12,928	—	12,928	18.31	5,718	—	5,718	7.87
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	11,863	—	11,863	16.80	14,754	—	14,754	20.32
株式	13,154	—	13,154	18.63	11,686	—	11,686	16.09
その他の証券	3,369	5,099	8,469	12.00	4,865	4,887	9,753	13.43
うち外国債券		5,099	5,099	7.22		4,887	4,887	6.72
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	65,502	5,099	70,601	100.00	67,741	4,887	72,629	100.00

### ● 平均残高

（単位：百万円・％）

	平成18年9月期				平成19年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	24,374	—	24,374	36.24	30,307	—	30,307	43.48
地方債	12,867	—	12,867	19.13	5,777	—	5,777	8.29
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	12,386	—	12,386	18.42	13,875	—	13,875	19.91
株式	9,342	—	9,342	13.89	9,030	—	9,030	12.95
その他の証券	3,095	5,185	8,281	12.32	4,510	6,201	10,711	15.37
うち外国債券		5,185	5,185	7.70		6,201	6,201	8.89
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	62,066	5,185	67,251	100.00	63,500	6,201	69,701	100.00

## ■ 預証率

(単位：%)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預証率	18.00	8,379.28	19.40	17.43	4,186.40	18.68
期中平均預証率	17.35	6,718.60	18.80	16.74	7,159.61	18.37

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## ■ 公共債引受額

(単位：百万円)

種 類	平成18年9月期	平成19年9月期
国 債	—	—
地方債・政保債	900	500
合 計	900	500

(注) 地方債の中に非公募債(平成18年9月期800百万円、平成19年9月期400百万円)の引受は含んでいません。

## ■ 公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

種 類	平成18年9月期	平成19年9月期
国 債	533	913
地方債・政保債	307	90
証券投資信託	1,215	1,260
合 計	2,057	2,264

## ■ 公共債ディーリング実績

### ● 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

種 類	平成18年9月期	平成19年9月期
商 品 国 債	124	244
商 品 地 方 債	17	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	141	244

### ● 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年9月期	平成19年9月期
商 品 国 債	200	166
商 品 地 方 債	8	15
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	208	181

## ■ 有価証券関係

- ※1. 中間貸借対照表の「有価証券」を記載しております。  
 ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

### 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

平成18年9月30日			
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
そ の 他	5,000	4,953	△46

(単位：百万円)

平成19年9月30日			
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
そ の 他	2,000	1,885	△114

(注) 時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

### 2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成18年9月30日		
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式		8,656	12,408	3,752
債 券		49,340	48,977	△362
	国 債	24,347	24,185	△161
	地 方 債	13,090	12,928	△161
	社 債	11,902	11,863	△39
そ の 他		3,357	3,469	112
合 計		61,353	64,855	3,502

- (注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については中間会計期間末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
 2. 中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について373百万円減損処理を行っております。有価証券の減損処理については、中間決算時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(単位：百万円)

		平成19年9月30日		
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式		8,872	10,944	2,071
債 券		51,006	51,189	183
	国 債	30,579	30,716	136
	地 方 債	5,681	5,718	37
	社 債	14,745	14,754	9
そ の 他		7,661	7,753	91
合 計		67,541	69,887	2,346

- (注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については中間会計期間末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
 2. 中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理に該当するものはありませんでした。有価証券の減損処理については、中間決算時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

### 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年9月30日	平成19年9月30日
そ の 他 有 価 証 券 非 上 場 株 式	746	741

## ■ 金銭の信託関係

### 1. 満期保有目的の金銭の信託

- 平成18年9月期末 該当ありません。
- 平成19年9月期末 該当ありません。

### 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

- 平成18年9月期末 該当ありません。
- 平成19年9月期末 該当ありません。

## ■ その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年9月30日	平成19年9月30日
評価差額	3,502	2,346
その他有価証券	3,502	2,346
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	1,416	948
その他有価証券評価差額金	2,086	1,397

## ■ デリバティブ取引関係

### 取引の時価等に関する事項

#### (1) 金利関連取引

- 平成18年9月30日現在 該当ありません。
- 平成19年9月30日現在 該当ありません。

#### (2) 通貨関連取引

- 平成18年9月30日現在 該当ありません。
- 平成19年9月30日現在 該当ありません。

#### (3) 株式関連取引

- 平成18年9月30日現在 該当ありません。
- 平成19年9月30日現在 該当ありません。

#### (4) 債券関連取引

- 平成18年9月30日現在 該当ありません。
- 平成19年9月30日現在 該当ありません。

#### (5) 商品関連取引

- 平成18年9月30日現在 該当ありません。
- 平成19年9月30日現在 該当ありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引

- 平成18年9月30日現在 該当ありません。
- 平成19年9月30日現在 該当ありません。

## ■ 外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

平成18年9月30日	平成19年9月30日
0	1

(注) 外国為替債務保証見返りを除く。

## バーゼルⅡ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

### 【定量的な開示事項】（平成19年9月期）

※平成18年9月期の数値については、バーゼルⅡ導入前につき算定を行っていないため、記載を省略しております。

#### ■ 自己資本の構成に関する事項（第2条第3項第1号）

- ・自己資本の構成及び金額については「資料編」の「損益の状況:単体自己資本比率(国内基準)」に記載しております。
- ・繰延税金資産限度額を上回る金額として基本的項目から控除した額は、当行は規制に該当しないためありません。
- ・準補完的項目は該当ありません。

#### ■ 自己資本の充実度に関する事項（第2条第3項第2号）

##### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）

(単位:百万円)

項 目	平成19年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>		
現金	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
国際決済銀行等向け	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	242	9
国際開発銀行向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	210	8
地方三公社向け	583	23
金融機関及び証券会社向け	2,066	82
法人等向け	77,221	3,088
中小企業等向け及び個人向け	45,063	1,802
抵当権付住宅ローン	16,299	651
不動産取得等事業向け	24,718	988
三月以上上延滞等	1,269	50
取立未済手形	12	0
信用保証協会等による保証付	6,165	246
株式会社産業再生機構による保証付	-	-
出資等	10,590	423
上記以外	13,243	529
証券化（オリジネーターの場合）	-	-
証券化（オリジネーター以外の場合）	-	-
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-
資産（オン・バランス）計	197,686	7,907
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>		
オフ・バランス取引等計	614	24
<b>合 計</b>	<b>198,301</b>	<b>7,932</b>

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額  
該当ありません。

ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額  
該当ありません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち使用する方式ごとの額  
該当ありません。

##### ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本額 (単 体)
基 礎 的 手 法	637

ヘ. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率

(単位：%)

	(単体)
自己資本比率	9.35
基本的項目比率	7.40

ト. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	(単体)
信用リスク(標準的手法)	7,932
総所要自己資本額	8,569

■ 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項(第2条第3項第3号)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高
		うち貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス	うち債券	
国内計	370,602	319,241	51,361	670
国外計	4,964	76	4,887	-
<b>地域別計</b>	<b>375,567</b>	<b>319,318</b>	<b>56,248</b>	<b>670</b>
製造業	21,280	20,682	598	92
農業	214	214	-	-
林業	0	0	-	-
漁業	254	254	-	1
鉱業	2,550	2,550	-	-
建設業	38,191	38,191	-	89
電気・ガス・熱供給・水道業	4,000	4,000	-	-
情報通信業	3,436	3,436	-	1
運輸業	9,440	9,440	-	-
卸売・小売業	33,990	33,990	-	185
金融・保険業	30,556	21,388	9,168	-
不動産業	44,492	42,002	2,490	7
各種サービス業	43,718	42,035	1,682	105
国・地方公共団体	55,904	13,594	42,309	-
個人	87,535	87,535	-	187
その他	-	-	-	-
<b>業種別計</b>	<b>375,567</b>	<b>319,318</b>	<b>56,248</b>	<b>670</b>
1年以下	220,375	211,709	8,665	
1年超3年以下	50,935	48,356	2,579	
3年超5年以下	41,779	26,839	14,939	
5年超7年以下	10,851	7,961	2,889	
7年超10年以下	25,002	7,703	17,299	
10年超	22,049	14,174	7,875	
期限の定めのないもの	4,573	2,573	2,000	
<b>残存期間別計</b>	<b>375,567</b>	<b>319,318</b>	<b>56,248</b>	

(注)「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

- (1)地域別、(2)業種別又は取引相手の別、(3)残存期間別  
イ.を参照。

ハ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの額

- (1)地域別、(2)業種別又は取引相手の別  
イ.を参照。

## 二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額については「資料編」の「貸出金:貸倒引当金残高および期中の増減額」に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

一般貸倒引当金については、地域別・業種別ごとに算定を行っていないため、開示しておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

				平成19年9月期		
				期首残高	当期増減額	期末残高
地	国	内	計	2,024	△626	1,398
	国	外	計	—	—	—
地域別計				2,024	△626	1,398
業	製	造	業	209	8	217
	農		業	0	0	0
	林		業	—	—	—
	漁		業	—	0	0
	鉱		業	—	—	—
	建	設	業	301	△181	120
	電	気・ガス・熱供給・水道	業	—	—	—
	情	報	業	—	1	1
	運	通	業	107	△15	92
	卸	小	業	477	△77	400
	金	融	業	198	△114	84
	不	動	業	267	△136	131
	各	種	業	348	△119	229
	国	地方	体	—	—	—
個	人	他	112	6	118	
業	種	別	計	2,024	△626	1,398

## ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

				平成19年9月期	
業	製	造	業	0	
	農		業	—	
	林		業	—	
	漁		業	—	
	鉱		業	—	
	建	設	業	0	
	電	気・ガス・熱供給・水道	業	—	
	情	報	業	—	
	運	通	業	—	
	卸	小	業	0	
	金	融	業	0	
	不	動	業	0	
	各	種	業	0	
	国	地方	体	—	
個	人	他	0		
業	種	別	計	0	

## ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用
0%	—	108,865
10%	—	63,753
20%	2,878	14,774
35%	—	46,568
50%	2,354	197
75%	—	60,084
100%	5,023	119,583
150%	530	236
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合 計	10,786	414,064

(注)1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。

なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

■ 信用リスク削減手法に関する事項（第2条第3項第4号）

イ. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

標準的手法

(単位：百万円)

	平成19年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,480

ロ. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

標準的手法

(単位：百万円)

	平成19年9月期
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	—

■ 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項（第2条第3項第5号）

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ありません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

該当ありません。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ありません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

該当ありません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

## ■ 証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第3項第6号）

### イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳  
(単位：百万円)

	平成19年9月期	
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産	合成型証券化取引に係る原資産
事業者向け貸出	62	—
合計	62	—

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額

該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月期
事業者向け貸出	5
合計	5

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年9月期	
	残高	所要自己資本
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	5	—
合計	5	—

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月期
事業者向け貸出	5
合計	5

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む)

該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

### ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

## ■ マーケット・リスクに関する事項（第2条第3項第7号）

該当ありません。

## ■ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第2条第3項第8号）

### イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

- (1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）  
 (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

	平成19年9月期 貸借対照表計上額
上 場 株 式 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	13,834
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	766
合 計	14,601

### ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成19年9月期
売 却 損 益 額	—
償 却 額	112

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成19年9月期
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	2,197

### ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成19年9月期
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—

### ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 該当ありません。

## ■ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第2条第3項第9号）

該当ありません。

## ■ 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第2条第3項第10号）

金利ショックに対する経済価値の変動額

（単位：百万円）

	平成19年9月期
金利ショックに対する経済価値の変動額	3,646

### 計測方法および前提条件

#### ・ 内部管理上の金利ショック

内部管理上の金利ショックにつきましては、99パーセンタイル値による金利ショックで、過去6年間の日々の実際の金利データを用い、1年間の金利変動幅を計算し、金利の変動幅の大小順に並べ上位・下位1%の金利変動幅により銀行勘定資産・負債の経済的価値の増減額を計測しております。

なお、預金や貸出金の期限前解約・返済は考慮しておりません。

#### ・ コア預金の定義

いわゆるコア預金については、「明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払出される預金」とされているため、流動性預金（当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋別段預金＋納税準備預金）を対象としております。過去6年間の月末残高を把握し、「①過去5年の最低残高」、「②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いたもの」、「③現残高の50%相当額」の3項目うち最小の額を平均満期2.5年として計算しております。

#### ・ 計測は4半期毎に実施しております。

# 中間決算公告

銀行法第20条に基づいて、下記の中間決算公告を行いました。なお、同法21条第1項および第2項の規定により、中間決算公告を本誌に掲載しております。

## 中間貸借対照表①

**第87期 中間決算公告**  
平成19年12月21日  
福岡市中央区大名二丁目19番1号  
株式会社 福岡中央銀行  
取締役頭取 田中 克佳

中間貸借対照表(平成19年9月30日現在)  
(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
現金預け金	8,039	預金	383,569
コールローン	25,700	譲渡性預金	5,144
買入金銭債権	66	外国為替	0
商品有価証券	171	その他負債	1,703
有価証券	72,629	退職給付引当金	876
貸出金	298,180	役員退職慰労引当金	199
外国為替	133	睡眠預金払戻損失引当金	76
その他資産	1,096	再評価に係る繰延税金負債	2,653
有形固定資産	11,605	支払承諾	605
無形固定資産	196	<b>負債の部合計</b>	<b>394,830</b>
繰延税金資産	752	<b>(純資産の部)</b>	
支払承諾見返	605	資本金	2,500
貸倒引当金	△ 3,142	資本剰余金	1,203
		資本準備金	1,203
		利益剰余金	12,286
		利益準備金	1,396
		その他利益剰余金	10,890
		固定資産圧縮積立金	491
		別途積立金	9,575
		繰越利益剰余金	823
		自己株式	△ 55
		(株主資本合計)	( 15,934 )
		その他有価証券評価差額金	1,397
		土地再評価差額金	3,872
		(評価・換算差額等合計)	( 5,270 )
		<b>純資産の部合計</b>	<b>21,205</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>416,035</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>416,035</b>

## 中間貸借対照表②

中間貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については中間期末1か月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、債券については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は売却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建物	6年～50年
動産	3年～20年

 なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。また、当中間期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これらによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

破綻懸念先及び下記19.の貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると見込まれる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和の実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

## 中間貸借対照表③

- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。
 

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
- 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間期末から同報告を適用し、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。
 

これにより、従来の方法に比べ、営業経費は23百万円、特別損失は176百万円それぞれ増加し、経常利益は23百万円、税引前中間純利益は199百万円それぞれ減少しております。
- 従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、払戻時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間期末から同報告を適用し、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。
 

これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は2百万円、特別損失は74百万円それぞれ増加し、経常利益は2百万円、税引前中間純利益は76百万円それぞれ減少しております。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に該当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税法方式によっております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 5,323百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 165百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は653百万円、延滞債権額は7,847百万円あります。
 

なお、破綻先債権額は、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

## 中間貸借対照表④

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。
 

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,439百万円あります。
 

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,941百万円あります。
 

なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,530百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 

有価証券	203百万円
預け金	4百万円
担保資産に対応する債務	
預金	345百万円

上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、有価証券9,596百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は4百万円あります。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16号に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて、算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,357百万円
- 1株当たりの純資産額 777円94銭

## 中間貸借対照表⑤

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
その他	2,000	1,885	△114

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	8,872	10,944	2,071
債券	51,006	51,189	183
国債	30,579	30,716	136
地方債	5,681	5,718	37
社債	14,745	14,754	9
その他	7,661	7,753	91
合計	67,541	69,887	2,346

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 948 百万円を差し引いた額 1,397 百万円を、「その他有価証券評価差額金」として計上しております。当中間期において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理に該当するものではありませんでした。

有価証券の減損処理については、中間期末時の時価の下落率が簿価の 30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の 50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が 30%以上 50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

26. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	741

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,531 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のものが 15,701 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 中間貸借対照表⑥

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,169 百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	354
減価償却損金算入限度額超過額	122
その他	441
繰延税金資産小計	2,088
評価性引当額	△53
繰延税金資産合計	2,034
繰延税金負債	
固定資産圧積額	△333
その他有価証券評価差額金	△948
繰延税金負債合計	△1,282
繰延税金資産の純額	752 百万円

29. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ (10) に規定する単体自己資本比率(国内基準) 9.35%

## 中間損益計算書

中間損益計算書 (平成19年 4月 1日から  
平成19年 9月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	5,392
資金運用収益	4,939
(うち貸出金利息)	( 4,228 )
(うち有価証券利息配当金)	( 653 )
役員取引等収益	387
その他業務収益	2
その他経常収益	62
経常費用	4,359
資金調達費用	551
(うち預金利息)	( 546 )
役員取引等費用	387
営業経費	3,166
その他経常費用	254
経常利益	1,033
特別利益	89
特別損失	263
税引前中間純利益	858
法人税、住民税及び事業税	56
法人税等調整額	248
中間純利益	553

中間損益計算書の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 1株当たり中間純利益金額 20円29銭
- 「その他経常費用」には、債権売却損125百万円、株式等償却112百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額2百万円を含んでおります。
- 「特別利益」は、貸倒引当金戻入益89百万円であります。
- 「特別損失」には、役員退職慰労引当金繰入額176百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額74百万円を含んでおります。

# 開示項目索引

このディスクロージャー誌は、銀行法施行規則第19条の2に規定される法定開示項目等に基づいて作成しております。

## 銀行法施行規則第19条の2の開示項目

### 1 銀行の概況及び組織

- イ 経営の組織 ..... 14
- ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 ..... 18
- ハ 取締役及び監査役 ..... 15
- ニ 営業所の名称及び所在地 ..... 12～13

### 2 銀行の主要な業務に関する事項

- イ 直近の中間事業年度における事業の概況 ..... 3～4
- ロ 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標 ..... 19
  - (1) 経常収益
  - (2) 経常利益または経常損失
  - (3) 中間純利益もしくは中間純損失
  - (4) 資本金及び発行済株式の総数
  - (5) 純資産額
  - (6) 総資産額
  - (7) 預金残高
  - (8) 貸出金残高
  - (9) 有価証券残高
  - (10) 単体自己資本比率
  - (11) 従業員数

### ハ 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標

#### ●主要な業務の状況を示す指標

- 1 業務粗利益及び業務粗利益率 ..... 26
- 2 資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支 ..... 26
- 3 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 ..... 26～27
- 4 受取利息及び支払利息の増減 ..... 28
- 5 総資産経常利益率及び資本経常利益率 ..... 26
- 6 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 ..... 26

#### ●預金に関する指標

- 1 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金  
その他の預金の平均残高 ..... 31
- 2 定期預金の残存期間別の残高 ..... 32

#### ●貸出金等に関する指標

- 1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ..... 33
- 2 貸出金の残存期間別の残高 ..... 33
- 3 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 ..... 33
- 4 用途別の貸出金残高 ..... 34
- 5 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 ..... 34
- 6 中小企業等に対する貸出金残高  
及び貸出金の総額に占める割合 ..... 34
- 7 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高 ..... 34
- 8 預貸率の期末値及び期中平均値 ..... 35

#### ●有価証券に関する指標

- 1 商品有価証券の種類別の平均残高 ..... 37
- 2 有価証券の種類別の残存期間別の残高 ..... 36
- 3 有価証券の種類別の平均残高 ..... 36
- 4 預証率の期末値及び期中平均値 ..... 37

### 3 銀行の業務の運営に関する事項

- イ リスク管理体制 ..... 6～7
- ロ 法令遵守の体制 ..... 6～7

## 銀行法施行規則第19条の2の開示項目

### 4 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況

- イ 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書 ..... 20～21
- ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ..... 35
  - (1) 破綻先債権に該当する貸出金
  - (2) 延滞債権に該当する貸出金
  - (3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金
  - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- ハ 自己資本の充実の状況 ..... 30
- ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
  - (1) 有価証券 ..... 38
  - (2) 金銭の信託 ..... 39
  - (3) 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引) ..... 39
- ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ..... 35
- ヘ 貸出金償却の額 ..... 35
- ト 金融商品取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を受けている旨 ..... 20

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に規定する主務省令で定める事項(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第5条及び第6条)の開示項目

- 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額
- 危険債権額 要管理債権額 正常債権額 ..... 35

## 銀行法施行規則第20条の開示項目

- 中間貸借対照表等の公告 ..... 46～47

## 自主的開示項目

- 経営方針 ..... 2
- 地域貢献活動 ..... 8～11
- 沿革 ..... 16
- 株式の状況(1株当たりの配当等) ..... 19
- 業務純益 ..... 29
- コア業務純益 ..... 4・29
- 役員取引の状況 ..... 29
- その他業務利益の状況 ..... 29
- 営業経費の内訳 ..... 29
- 預金者別残高 ..... 31
- 財形貯蓄残高 ..... 31
- 1店舗及び従業員1人当たり預金額(平均残高) ..... 32
- 個人ローン ..... 34
- 1店舗及び従業員1人当たり貸出金(平均残高) ..... 35
- 公共債引受額 ..... 37
- 公共債及び証券投資信託販売実績 ..... 37
- 外貨建資産残高 ..... 39

(注) 本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

(バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示)

金融庁告示第15号第2条の開示項目

【定量的な開示事項】

- 1 自己資本の構成に関する事項 ..... 40
- 2 自己資本の充実度に関する事項 ..... 40～41
- 3 信用リスクに関する事項 ..... 41～42
- 4 信用リスク削減手法に関する事項 ..... 43
- 5 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項 ..... 43
- 6 証券化エクスポージャーに関する事項 ..... 44
- 7 マーケット・リスクに関する事項 ..... 45
- 8 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ..... 45
- 9 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 ..... 45
- 10 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 ..... 45

ホームページのご案内

より多くの皆さまに福岡中央銀行の現状や業務内容をご理解いただくために、ホームページを開設しております。

ぜひ一度ホームページをご覧ください。

<http://www.fukuokachuo-bank.co.jp>





発行／平成20年1月 福岡中央銀行総合企画部  
〒810-0041 福岡市中央区大名2丁目12番1号  
TEL (092) 751-4431  
<http://www.fukuokachuo-bank.co.jp>